

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	一般財団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名		一般財団法人中部圏地域創造ファンド	
郵便番号		460-0002	
都道府県		愛知県	
市区町村		名古屋市中区	
番地等		丸の内三丁目5番16号	
電話番号		052-228-0350	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://www.crcdf.or.jp/index.html	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://twitter.com/chubufoundation	
		https://www.facebook.com/chubukenfoundation/	
設立年月日		2018/02/15	
法人格取得年月日		2018/02/15	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	イナガキタカシ
	氏名	稲垣隆司
	役職	理事長（代表理事）
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]	23
理事・取締役数 [人]	10
評議員 [人]	10
監事/監査役・会計参与数 [人]	3
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	2

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	7
常勤職員・従業員数 [人]	7
有給 [人]	7
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	0
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	35
申請前年度の助成総額 [円]	129,146,615
助成した事業の実績内容	・当法人内に設置した基金からの助成：わたしの基金（冠基金） ・休眠預金資金分配団体：草の根2021、コロナ緊急2022

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	・休眠預金資金分配団体：草の根活動支援事業2019、同2021、同2023 - コロナ緊急支援2020、同2021、同2022

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

[illegible]

役員名簿

- 記載例（番号1〜3）は削除のうえ番号1より入力してください。
- 名簿には登記簿上の「役員に関する事項」に記載されている方すべてを入力してください。NPO法人の場合は、代表理事、理事、監事をすべて記載してください。
- 氏名欄に記入する氏名は戸籍上の氏名で入力してください。
- 備考欄には他の団体等との兼職関係（兼職先名称、兼職先での役割等）を記載してください。
- 提出の際はPDF等に変換せずExcel形式のまま提出してください。要件を満たしていない場合は、再提出を求める場合があります。

入力欄の入力方法と注意点

- ・入力確認欄に「check!」が表示されているときは、和暦と生年月日の組み合わせをもう一度確認してください。
- ・役員名簿の枠が足りない場合は、適宜追加してください。
- ・氏名カナ欄は「半角」で入力、姓と名の間も半角で1マス空けてください。
- ・氏名漢字欄は「全角」で入力、姓と名の間も全角で1マス空けてください。
- ・外国人の場合は、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読み、氏名漢字欄にはアルファベット（全角）を入力してください。
- ・生年月日欄は、大正はT、昭和はS、平成はHを半角で入力し、年欄は数字2桁半角としてください。なお、明治45年は7月30日まで、大正15年は12月25日まで、昭和64年は1月7日までとなります。
- ・性別欄には「半角」で男性はM、女性はFで入力してください。

必須

任意

番号	入力確認欄	氏名カナ	氏名漢字	和暦	年	月	日	性別	団体名	役職名	郵便番号	住所	備考
1	check!	ジャンピア 知	ジャンピア 太郎	S	64	1	8	M	一般財団法人 日本民間公益活動連携機構	理事長	000-0000	神奈川県横浜市 〇〇区〇〇町	〇法人〇〇 代表理事
2	OK	ジャンピア アイ	J a n p i a 愛子	H	31	4	30	F	一般財団法人 日本民間公益活動連携機構	理事	000-0000	東京都〇〇区 =▽▽=×	〇法人〇〇 代表理事
3	OK	ジョエイ ジョウ	助成 次郎	S	62	7	18	M	一般財団法人 日本民間公益活動連携機構	監事	000-0000	千葉県〇〇区 〇〇〇〇×××	会社▽▲取締役
4	OK	イガキ タロウ	稲垣 隆司						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事長			
5	OK	ヤマタ マサ	山田 雅雄						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	副理事長			
6	OK	アノモリ タロウ	雨森 孝悦						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事			
7	OK	ウカイ ヒロナリ	鵜飼 宏成						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事			
8	OK	オホシ ミチオ	大西 光夫						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事			
9	OK	オノ アキヒコ	大野 明彦						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事			
10	OK	ゴトウ スミエ	後藤 澄江						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事			
11	OK	コベ ヲシヒロキ	小林 宏之						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事			
12	OK	ハツリ アツシ	服部 敦						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事			
13	OK	ハネダ ヒデアキ	羽根田 英樹						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	理事			
14	OK	フジ タロウ	藤田 哲						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	監事			
15	OK	ヨシダ ユタカ	吉田 歌子						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	監事			
16	OK	フカガキ カズキ	古川 一也						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	監事			
17	OK	アベ タロウ	青木 孝弘						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員			
18	OK	イワハラ アキヒコ	岩原 明彦						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員			
19	OK	ウチリ ヒロキ	内輪 博之						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員			
20	OK	カタギ リマサヒロ	片桐 正博						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員			
21	OK	カノウ ヨシト	加藤 義人						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員			
22	OK	シンカイ アキラ	新開 輝夫						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員			
23	OK	スズキ ミツヒロ	鈴木 盈宏						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員			
24	OK	トダ トシキ	戸田 敏行						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員			
25	OK	トリス ショウ	戸成 司朗						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員			
26	OK	フクワ ノブオ	福和 伸夫						一般財団法人 中部圏地域創造ファンド	評議員			

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所まで、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	子ども/若者(外国人を含む)の居場所機能強化事業
団体名:	一般財団法人中部圏地域創造ファンド
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。 <https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html>
◎申請時までには整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了	記入完了	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定18条、評規4条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款、評議員会規則	定23条、評規11条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款、倫理規程	定22条、倫規5条	
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	定26条	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	定26条	
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	定款、理事会規則	定37条、理規2条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定38条、理規4条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定37・38条、理規5条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定38条、理規5条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定36条、理規16条	
(6)決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定40条、理規8条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款、理事会規則	定43条、理規13条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款、倫理規程	定40条、倫規5条	
● 理事の職務権					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事の職務権限規程	第3～8条	
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款、監事監査規程	定28条 監規全条	
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員の報酬並びに役員及び評議員の費用に関する規程	第3条	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員の報酬並びに役員及び評議員の費用に関する規程	第5条	

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規程	第3条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規程	第4条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規程	第5条、第6条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	第7条
(6) ハラスメントの防止		内定後1週間以内に提出		
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規程	第6条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規程	第8条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反防止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規程、役員の利益相反防止のための自己申告等に関する規程、正規職員就業規則	倫理5条、利反規2条及び別紙、就業規24条
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程	倫理規程第4条
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規程 役員の利益相反防止のための自己申告等に関する規程 正規職員就業規則	倫理5条、利反規全条、就業規24条、25条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第6条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程、コンプライアンス委員会運営基準	コ規7条、コ委基準全条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第9条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	公益通報者保護規程	第4条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	公益通報者保護規程	全条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程、業務分掌	事規2条、業務分掌
(2) 職制		公募申請時に提出	事務局規程	第3条
(3) 職責		公募申請時に提出	事務局規程	第4条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第6～9条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	賃金規程	第1～7条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	賃金規程	第15・16条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第7条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第8・9・10条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第11条・別表
● 情報公開に関する規程				
以下の1～4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	定款、情報公開規程	定第8・9・23・43条 情規第6条・別表
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第12条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第11・15条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第13～24条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規程	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第3・9条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第6条、第20条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第8条・別表、第10条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第21～24条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第15～18条
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規程	第39～42条

一般財団法人中部圏地域創造ファンド定款

第1章 総 則

（名称）

第1条 この法人は、一般財団法人中部圏地域創造ファンドと称し、英文では、Chubu Region Creative Development Foundation と表示する。

（事務所）

第2条 この法人は、主たる事務所を名古屋市内に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な場所に設置することができる。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 この法人は、地域や社会の課題解決に向けて活動するNPO等をはじめとする民間公益活動団体及びその実施する民間公益活動に対して、資金的支援や人材育成支援等を行うことを通じて、将来にわたって安心して暮らせる持続可能な地域社会を創造し、もって中部圏における公益の増進に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) NPO等をはじめとする民間公益活動への資金的支援事業
- (2) NPO等をはじめとする民間公益活動が発展するための人材や団体の研修事業
- (3) NPO等をはじめとする民間公益活動が発展するための調査事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

（財産の拠出）

第5条 設立者は、別表第1の財産を、この法人の設立に際して拠出する。

（基本財産）

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表第1の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分又は担保に提供しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ評議員会において、議決に加わることができる評議員の3分の2以上に当たる多数の承認を受けなければならない。

（事業年度）

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第8条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達書及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会へ提出し、第1号及び第2号の書類については、その内容を報告し、第3号から第7号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（剰余金の不分配）

第10条 この法人は、剰余金の分配を行わない。

第4章 評議員

（評議員）

第11条 この法人に評議員5名以上15名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第12条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、及び次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

- (1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。）の業務を執行する者又は使用人
- (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
- (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族又は使用人（過去に使用人となった者も含む。）

4 評議員選定委員会に提案する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

- (1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者とこの法人の役員等（理事、監事及び評議員）との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

7 評議員選定委員会は、前条に定める評議員の員数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨

(2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名

(3) 同一の評議員（2人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2人以上の評議員）につき、2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

（任期）

第13条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員が欠けた場合又は第11条に定める評議員の員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した評議員は、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

第14条 評議員は無報酬とする。ただし、評議員には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

第5章 評議員会

（構成）

第15条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第16条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事の選任及び解任

(2) 貸借対照表及び計算書類等の承認

(3) 定款の変更

(4) 残余財産の処分

(5) 合併及び事業の全部又は重要な一部の譲渡

(6) 基本財産の処分又は除外の承認

(7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定める事項

（開催）

第17条 評議員会は、定時評議員会として、毎年事業年度終了後3月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

（招集）

第18条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

（招集の通知）

第19条 理事長は、評議員会の日の7日前までに、評議員に対して、会議の日時及び場所並びに目的である事項を記載した書面により、あるいは政令の定めるところにより評議員の承諾を得て電磁的方法により、招集の通知を発する。

2 前項の規定にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく、評議員会を開催することができる。

（提供計算書類等の電磁的方法による提供）

第20条 理事長は、定時評議員会の招集の通知に際し、提供計算書類等を、法務省令の定めるところにより、電磁的方法で、提供することができる。

（議長）

第21条 評議員会の議長は、評議員会において、出席した評議員の中から選出する。

（決議）

第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当る多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 残余財産の処分
- (4) 合併及び事業の全部又は重要な一部の譲渡
- (5) 基本財産の処分又は除外の承認
- (6) その他法令又はこの定款で定める事項

3 理事又は監事を選任する決議に際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第25条第1項に定める員数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数に達するまでの者を選任することとする。

（議事録）

第23条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。議事録は、開催の日時及び場所、議事の経過の要領及びその結果等を記載又は記録することとし、議長及び出席した理事が必要に応じこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、評議員会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

（評議員会規則）

第24条 評議員会に関する事項については、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会規則による。

第6章 役員等

（役員の設置）

第25条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 5名以上15名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を代表理事とする。代表理事をもって理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、8名以内を業務執行理事とする。

（役員の選任）

第26条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。理事会は業務執行理事の中から、副理事長を選任することができる。副理事長は3名以内とする。

3 監事は、この法人又はその子法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族（これらの者に準ずるものとして当該理事と特別の関係がある者を含む。）の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人又はこれに準ずるものとして政令で定めるものを除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

（理事の職務及び権限）

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

（監事の職務及び権限）

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事若しくは監事が欠けた場合又は第25条第1項に定める理事若しくは監事の員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事又は監事は、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員解任）

第30条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、その理事又は監事を評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する決議は、議決に加わることができる評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（報酬等）

第31条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、別に評議員会決議により定める役員等報酬規程に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

（名誉顧問、顧問及び政策委員）

第32条 この法人に、名誉顧問、顧問及び政策委員を置くことができる。

2 名誉顧問、顧問及び政策委員は、学識経験者の中から、理事会において任期を定めた上で選任する。

3 名誉顧問、顧問及び政策委員は、理事長の諮問に応え、理事会において意見を述べるることができる。

4 名誉顧問、顧問及び政策委員は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

（取引の制限）

第33条 理事は、次に掲げる取引をしようとする場合には、理事会において、その取引について重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引
- (2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引
- (3) この法人がその理事の債務を保証することその他その理事以外の者との間におけるこの法人とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引後、遅滞なく、その取引について重要な事実を理事会に報告しなければならない。

（責任の一部免除又は限定）

第34条 この法人は、理事又は監事の一般法人法第198条において準用する同法第111条第1項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 この法人は、理事（業務執行理事又は当該法人の使用人でないものに限る。）、監事との間で、前項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。

第7章 理事会

（構成）

第35条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第36条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び業務執行理事の選定及び解職
- (4) 名誉顧問、顧問及び政策委員の選任及び解任
- (5) 評議員会の開催の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定
- (6) 規則の制定、変更及び廃止

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
- (5) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他この法人の業務の適正を確保するために必要なものとして法令で定める体制の整備
- (6) 第34条第1項の責任の免除及び同条第2項の責任限定契約の締結

（開催）

第37条 通常理事会は、毎年定期に、年4回開催する。

2 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。
- (4) 監事から、一般法人法第197条において準用する同法第100条に規定する場合において、必要があると認めて理事長に招集の請求があったとき。
- (5) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求のあった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした監事が招集したとき。

（招集）

第38条 理事会は、理事長が招集する。ただし、前条第2項第3号により理事が招集する場合及び同項第5号により監事が招集する場合を除く。

2 理事長は、前条第2項第2号又は第4号の請求があった場合は、その請求があった日から5日以内に、請求の日から2週間以内の日を理事会の日とする臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事及び監事の全員の同意のあるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

（議長）

第39条 理事会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事長がこれに当たる。

（決議）

第40条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。

（決議の省略）

第41条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

（報告の省略）

第42条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。ただし、一般法人法第197条において準用する同法第91条第2項の規定による報告については、この限りでない。

（議事録）

第43条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。議事録は、開催の日時及び場所、議事の経過の要領及びその結果等を記載又は記録することとし、議長及び出席した理事及び監事が必要に応じこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、理事会の日から10年間主たる事務所に備え置く。

（理事会規則）

第44条 理事会に関する事項については、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規則による。

第8章 定款の変更、合併及び解散等

（定款の変更）

第45条 この定款は、評議員会において、議決に加わることができる評議員の3分の2以上に当たる多数をもって決議することにより変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第12条についても適用する。

（合併等）

第46条 この法人は、評議員会における、議決に加わることができる評議員の3分の2以上に当たる多数の決議により、他の一般法人法上の法人との合併又は事業の全部若しくは一部の譲渡をすることができる。

（解散）

第47条 この法人は、基本財産の滅失その他の事由によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定める事由によって解散する。

（残余財産の帰属）

第48条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 委員会

（委員会）

第49条 この法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、学識経験者の中から理事会が選任する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 事務局

（事務局）

第50条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

3 事務局長及び重要な職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 情報公開及び個人情報の保護

（情報公開）

第51条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

（個人情報の保護）

第52条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

第12章 公告の方法

（公告の方法）

第53条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第13章 附 則

（設立時の評議員）

第54条 この法人の設立時評議員は、次に掲げる者とする。

設立時評議員 青木孝弘、岩原明彦、内輪博之、片桐正博、加藤義人、蛇川雄司、新開輝夫、津田正夫、戸田敏行、戸成司朗、福和伸夫、三浦司之、森川高行

（設立時の役員等）

第55条 この法人の設立時理事、設立時理事長及び設立時監事は、次に掲げる者とする。

設立時理事 雨森孝悦、稲垣隆司、鵜飼宏成、大西光夫、大野明彦、後藤澄江、小林宏之、鈴木盈宏、服部敦、羽根田英樹、山田雅雄

設立時理事長 稲垣隆司

設立時監事 藤田哲、吉田歌子、鷺野直久

（最初の事業計画等）

第56条 この法人の設立当初年度の事業計画及び収支予算は、第8条第1項の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。

（最初の事業年度）

第57条 この法人の最初の事業年度は、この法人成立の日から平成30年3月31日までとする。

（設立者の氏名及び住所）

第58条 設立者の氏名及び住所は、次のとおりである。

設立者 稲垣隆司

設立者 大西光夫

設立者 大野明彦

設立者 栗田暢之

設立者 小林宏之

設立者 羽根田英樹

設立者 山田雅雄

設立者 吉田歌子

（法令の準拠）

第59条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

以上、一般財団法人中部圏地域創造ファンド設立のため、設立者は、本定款を作成し、これに記名押印する。

平成30年1月29日

設立者 稲垣隆司

設立者 大西光夫

設立者 大野明彦

設立者	栗田暢之
設立者	小林宏之
設立者	羽根田英樹
設立者	山田雅雄
設立者	吉田歌子

附 則（2019年6月15日）

定款第31条第1項及び第2項の変更については、評議員会の決議があった日（2019年6月15日）より施行する。

別表第1 基本財産

設立者	稲垣隆司	現金100万円
設立者	大西光夫	現金60万円
設立者	大野明彦	現金15万円
設立者	栗田暢之	現金20万円
設立者	小林宏之	現金30万円
設立者	羽根田英樹	現金15万円
設立者	山田雅雄	現金50万円
設立者	吉田歌子	現金10万円

履歴事項全部証明書

名古屋市中区丸の内三丁目5番16号

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

会社法人等番号	1800-05-017688		
名 称	一般財団法人中部圏地域創造ファンド		
主たる事務所	名古屋市中区丸の内三丁目5番16号		
法人の公告方法	電子公告により行う。 http://www.crcdf.or.jp 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。		
法人成立の年月日	平成30年2月15日		
目的等	目的 当法人は、地域や社会の課題解決に向けて活動するNPO等をはじめとする民間公益活動団体及びその実施する民間公益活動に対して、資金的支援や人材育成支援等を行うことを通じて、将来にわたって安心して暮らせる持続可能な地域社会を創造し、もって中部圏における公益の増進に寄与することを目的とし、その目的を達成するため、次の事業を行う。 1 NPO等をはじめとする民間公益活動への資金的支援事業 2 NPO等をはじめとする民間公益活動が発展するための人材や団体の研修事業 3 NPO等をはじめとする民間公益活動が発展するための調査事業 4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
役員に関する事項	<u>評議員</u>	<u>青 木 孝 弘</u>	
	評議員	青 木 孝 弘	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	<u>評議員</u>	<u>岩 原 明 彦</u>	
	評議員	岩 原 明 彦	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記

	<u>評議員</u> <u>内 輪 博 之</u>	
	評議員 内 輪 博 之	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
		令和 3 年 7 月 6 日登記
	<u>評議員</u> <u>片 桐 正 博</u>	
	評議員 片 桐 正 博	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
		令和 3 年 7 月 6 日登記
	<u>評議員</u> <u>加 藤 義 人</u>	
	評議員 加 藤 義 人	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
		令和 3 年 7 月 6 日登記
	<u>評議員</u> <u>蛇 川 雄 司</u>	
		令和 3 年 6 月 2 1 日退任
		令和 3 年 7 月 6 日登記
	<u>評議員</u> <u>新 開 輝 夫</u>	
	評議員 新 開 輝 夫	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
		令和 3 年 7 月 6 日登記
	<u>評議員</u> <u>津 田 正 夫</u>	
		令和 3 年 6 月 2 1 日退任
		令和 3 年 7 月 6 日登記
	<u>評議員</u> <u>戸 田 敏 行</u>	
	評議員 戸 田 敏 行	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
		令和 3 年 7 月 6 日登記

	<u>評議員</u>	<u>戸 成 司 朗</u>	
	評議員	戸 成 司 朗	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	<u>評議員</u>	<u>福 和 伸 夫</u>	
	評議員	福 和 伸 夫	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
	<u>評議員</u>	<u>森 川 高 行</u>	
	<u>評議員</u>	<u>森 川 高 行</u>	令和 3年 6月21日重任
			令和 3年 7月 6日登記
			令和 6年 4月 1日辞任
			令和 6年 4月30日登記
	評議員	鈴 木 盈 宏	令和 3年 6月22日就任
			令和 3年 7月 6日登記
	<u>代表理事</u>	<u>稲 垣 隆 司</u>	令和 1年 6月18日就任
			令和 1年 6月24日登記
			令和 3年 6月21日退任
			令和 3年 7月 6日登記
	<u>代表理事</u>	<u>稲 垣 隆 司</u>	令和 3年 7月 1日就任
			令和 3年 7月 6日登記
			令和 5年 6月16日退任
			令和 5年 7月 4日登記
	<u>代表理事</u>	<u>稲 垣 隆 司</u>	令和 5年 6月29日就任
			令和 5年 7月 4日登記

	<u>理事</u>	<u>雨 森 孝 悦</u>	令和 1 年 6 月 1 5 日 重任
			令和 1 年 6 月 2 4 日 登記
	<u>理事</u>	<u>雨 森 孝 悦</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日 重任
			令和 3 年 7 月 6 日 登記
	<u>理事</u>	<u>雨 森 孝 悦</u>	令和 5 年 6 月 1 6 日 重任
			令和 5 年 7 月 4 日 登記
	<u>理事</u>	<u>稲 垣 隆 司</u>	令和 1 年 6 月 1 5 日 重任
			令和 1 年 6 月 2 4 日 登記
	<u>理事</u>	<u>稲 垣 隆 司</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日 重任
			令和 3 年 7 月 6 日 登記
	<u>理事</u>	<u>稲 垣 隆 司</u>	令和 5 年 6 月 1 6 日 重任
			令和 5 年 7 月 4 日 登記
	<u>理事</u>	<u>鵜 飼 宏 成</u>	令和 1 年 6 月 1 5 日 重任
			令和 1 年 6 月 2 4 日 登記
	<u>理事</u>	<u>鵜 飼 宏 成</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日 重任
			令和 3 年 7 月 6 日 登記
	<u>理事</u>	<u>鵜 飼 宏 成</u>	令和 5 年 6 月 1 6 日 重任
			令和 5 年 7 月 4 日 登記
	<u>理事</u>	<u>大 西 光 夫</u>	令和 1 年 6 月 1 5 日 重任
			令和 1 年 6 月 2 4 日 登記
	<u>理事</u>	<u>大 西 光 夫</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日 重任
			令和 3 年 7 月 6 日 登記
	<u>理事</u>	<u>大 西 光 夫</u>	令和 5 年 6 月 1 6 日 重任
			令和 5 年 7 月 4 日 登記

	<u>理事</u>	<u>大 野 明 彦</u>	令和 1 年 6 月 1 5 日重任
			令和 1 年 6 月 2 4 日登記
	<u>理事</u>	<u>大 野 明 彦</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>大 野 明 彦</u>	令和 5 年 6 月 1 6 日重任
			令和 5 年 7 月 4 日登記
	<u>理事</u>	<u>後 藤 澄 江</u>	令和 1 年 6 月 1 5 日重任
			令和 1 年 6 月 2 4 日登記
	<u>理事</u>	<u>後 藤 澄 江</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>後 藤 澄 江</u>	令和 5 年 6 月 1 6 日重任
			令和 5 年 7 月 4 日登記
	<u>理事</u>	<u>小 林 宏 之</u>	令和 1 年 6 月 1 5 日重任
			令和 1 年 6 月 2 4 日登記
	<u>理事</u>	<u>小 林 宏 之</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 6 日登記
	<u>理事</u>	<u>小 林 宏 之</u>	令和 5 年 6 月 1 6 日重任
			令和 5 年 7 月 4 日登記
	<u>理事</u>	<u>鈴 木 盈 宏</u>	令和 1 年 6 月 1 5 日重任
			令和 1 年 6 月 2 4 日登記
			令和 3 年 6 月 2 1 日退任
			令和 3 年 7 月 6 日登記

	<u>理事</u>	<u>服 部 敦</u>	令和 1 年 6 月 1 5 日重任
			令和 1 年 6 月 2 4 日登記
			令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 6 日登記
			令和 5 年 6 月 1 6 日重任
			令和 5 年 7 月 4 日登記
	<u>理事</u>	<u>羽 根 田 英 樹</u>	令和 1 年 6 月 1 5 日重任
			令和 1 年 6 月 2 4 日登記
			令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 6 日登記
			令和 5 年 6 月 1 6 日重任
			令和 5 年 7 月 4 日登記
	<u>理事</u>	<u>山 田 雅 雄</u>	令和 1 年 6 月 1 5 日重任
			令和 1 年 6 月 2 4 日登記
			令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 6 日登記
			令和 5 年 6 月 1 6 日重任
			令和 5 年 7 月 4 日登記
	<u>監事</u>	<u>藤 田 哲</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 6 日登記
	<u>監事</u>	<u>吉 田 歌 子</u>	令和 3 年 6 月 2 1 日重任
			令和 3 年 7 月 6 日登記

	監事	鷲野直久	令和 3年 6月21日退任
			令和 3年 7月 6日登記
	監事	古川一也	令和 3年 6月24日就任
			令和 3年 7月 6日登記
役員等の法人に対する責任の免除に関する規定	この法人は、理事又は監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用する同法第111条第1項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令で定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。		
非業務執行理事等の法人に対する責任の限度に関する規定	この法人は、理事（業務執行理事又は当該法人の使用人でないものに限る。） 、監事との間で、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第198条において準用する同法第111条第1項の賠償責任について、法令の定める要件を満たす場合には賠償責任を限定する旨の契約を締結することができる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする。		
登記記録に関する事項	設立	平成30年 2月15日登記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

令和 6年 6月21日
名古屋法務局
登記官

内 田 清



2021 年度事業報告

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 中部圏地域創造ファンド

一般財団法人中部圏創造ファンド（以下本財団と言う）は、NPO等をはじめとする民間公益活動を行う団体に対して、資金支援や人材育成支援等を行うことを目的に 2018 年 2 月 15 日に設立し、各種基金の設立に努めるとともに、休眠預金等活用法（2018 年 1 月 1 日施行）における資金分配団体の活動を進めてきた。

2021 年度においても、各種基金の設立・運営や受託事業の「東海ろうきん NPO 育成助成事業」とともに、休眠預金・資金分配団体活動について、「2019 年度選定・草の根活動支援事業」及び「2020 年度選定・新型コロナウイルス緊急支援事業」を実施した。また、新たに「2021 年度選定・草の根活動支援事業」及び「2021 年度選定・新型コロナウイルス緊急支援事業」も加わり、実行団体公募など 2022 年度に向けて準備業務に取り組んだ。

1 基金事業

（1）わたしの基金（冠基金）

①水谷潤平教育基金

4 年目となる本年度は、5 万円を受け入れ（8 月 10 日）、「NPO 法人全国こども福祉センター」と「竹の子ボランティアサークル」に各 1 万 6 千円、「NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAMPN）」に 8 千円、を寄付（7 月 7 日）した。

②ハルカ基金

2 年目となる本年度は、一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会から 60 万円を受け入れ（12 月 25 日）、同協会と本法人の協議の結果、「NPO 法人フロンティアとよはし（豊橋市）」及び「NPO 法人てほへ（東栄町）」に対し各 25 万円、計 50 万円を活動資金として寄付した。2022 年 1 月 21 日には、一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会理事長らと両団体を訪れ贈呈式を行った。

（2）いいね基金（共感基金）と財団応援基金

2021 年度、財団応援基金へ 5 者から 1,330,000 円を受け入れた。

2 休眠預金等活用法における資金分配団体としての事業

（1）草の根活動支援事業 2019__NPO 等による協働・連携構築事業（2023 年 3 月まで）

① 中間評価など

- ・半年に一度の事業進捗報告書、及び、中間評価報告書の作成に向けた支援、報告書の点検、点検後のフィードバックを実施

② 実行団体を伴走支援

- ・毎月 1 回の面談（オンライン、現場訪問）を行い、進捗状況を確認するとともに意見交換。
- ・協議体構築に向けての助言
- ・税理士と弁護士の専門家を必要に応じて派遣するなどにより、実行団体の会計支援やガバナンス整備支援

- ③ 事業の改善、組織基盤強化のための研修を実施（若者との協働、政策提言、評価）
- ④ 各実行団体の活動状況を紹介するパンフレットを作成
- ⑤ 実行団体の経費精算報告の確認

NPO等による協働・連携構築事業 実行団体名と実施事業名		
番号	団体名	事業名
A2コ0	特定非営利活動法人アイダオ	「孤独を生み出さないための居場所作りの整備～ コミュニティシネマの活用～」
A2課1	特定非営利活動法人待学園スクオーラ・今人	U E D A次世代支援プロジェクト
A2課2	特定非営利活動法人上田映劇	「うえだ・こどもシネクラブ」
B1コ0	愛知県県営住宅自治会連絡協議会	多文化多様性の輝く保見団地プロジェクト
B1課1	県営保見自治区	子どもから高齢者まで、住民が考える多国籍団地自治
B1課2	特定非営利活動法人トルシード	つながりで作る多文化多様性が輝く地域
B1課3	保見プロジェクト（中京大学）	保見に新しい風を！
B1課4	外国人との共生を考える会	外国人による地域活動推進と多言語情報発信プロジェクト
C3コ0	特定非営利活動法人かしもむら	自然と生きる若者集団プロジェクト
C3課1	特定非営利活動法人 馬瀬川プロデュース	自然とふれあう活動による地域づくり事業
C3課2	一般社団法人Aichikara	山村地域における若者の体験学習と継続的な交流の場の創出
C3課3	学生団体 加子母木匠塾	若者の木造建築を通じた山村再生事業

（２）新型コロナウイルス対応緊急支援助成 2020__生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業（実行団体助成総額約 1 億円、対象事業期間 1 年）

- ・ 2020 年度中に実行団体と資金提供契約を締結（別紙 3 参照）。

① 伴走支援

- ・ 毎月 1 回のオンライン面談
- ・ 全ての団体に各 2 回個別訪問し、進捗状況を確認するとともに意見交換。
- ・ ガバナンス・コンプライアンス研修の実施
- ・ 各実行団体の実情に合わせた事業計画書および資金計画書の変更申請支援
- ・ 税理士と弁護士の専門家を必要に応じて派遣するなどにより、実行団体の会計支援やガバナンス整備支援をおこなった。
- ・ JANPIAが実施する企業連携の事業を実行団体に案内および協力

② 創発会議の開催

第 1 回「オンライン活用の可能性と課題」（4 月 24 日）

第 2 回「助成後も大丈夫？～民間公益活動の持続的展開に向けて～」(11 月 20 日)

③ 各実行団体の活動状況を紹介するパンフレットを作成

④ 2022 年 3 月末をもって事業を終了し、翌年度 5 月までに助成金を確定・精算。

- ・ 実行団体の確定助成額は、90,680,625 円（返金 3,258,200 円）。
- ・ 各実行団体から事業報告を受け、監査を実施した。
- ・ JANPIAへ資金分配団体としての事業報告書と経費精算報告書を提出し、2022 年 5 月中には、助成額が確定する。

	団体名	所在地	テーマ	事業名
1	特定非営利活動法人 えんまる	長野県長野市	1・2・3	困窮ひとり親家庭に向けた子ども宅食支援 親子の「つらい」を見逃さない
2	特定非営利活動法人 コネクトスポット	岡崎市	2	ひきこもりの方々向けポータルサイト開設 オンラインから繋がる相談の入り口
3	特定非営利活動法人 愛伝舎	三重県鈴鹿市	2・3	子どもの居場所づくりと外国人への就労支援 つながるみんなのまちづくり
4	特定非営利活動法人 しんしろドリーム荘	新城市	3	テレワーク訓練による就労支援事業 知識技能とパソコンの提供で力強い回復支援
5	愛の実行運動本部	名古屋市昭和区	1	外国人生活困窮者支援シェルター
6	特定非営利法人 NPOホットライン信州	長野県松本市	2	コロナ禍の寄り添い型の多角的支援 コロナに負けない中部圏5県パワーUP事業
7	特定非営利活動法人 のわみサポートセンター	一宮市	1	ホームレス・生活困窮者自立支援事業 住・食・衣・居・職・医・学の支援
8	特定非営利活動法人 市民社会研究所	三重県四日市市	1	困窮者との食事を通じた実態把握と提言作成ー 持続可能な困窮者支援のあり方を探る
9	特定非営利活動法人 みんなで子育てドロップス	岐阜県恵那市	1	みんなで子育てフードパントリー たんぼと畑と台所を土台とした
10	非営利株式会社 ideai	日進市	3	ゼロからの就農・未来づくりプロジェクト
11	特定非営利活動法人 リネーブル・若者セーフティネット	安城市	3	若者Lab つながり・学び・働く準備の場 「社会で使える実践スキル」を身に付ける
12	特定非営利活動法人 ささしまサポートセンター	名古屋市中村区	1・2・3	孤立を防ぎ居場所を創る生活困窮者支援 withコロナ時代の支援モデルの構築
13	外国人ヘルプライン東海	名古屋市中区	2	地域の相談機能の強化をめざして 他団体の相談事業バックアップサポート
14	特定非営利活動法人 フードバンク愛知	北名古屋市	1	東海地区子ども食のセーフティネット構築事業 新型コロナウイルス対応に伴うフードバンク事業
15	特定非営利活動法人 ミーネット	名古屋市中区	2	ウィズコロナ時代のがん相談システムの構築 オンラインでつながる支えあう乗り越える
16	特定非営利活動法人 ひろがり	名古屋市港区	3	コロナ禍での重症児への子育て支援 ～食べる・ふれあう支援の研修動画配信～
17	特定非営利活動法人 介護サービスさくら	名古屋市名東区	2	ICTを活用した新たな生活支援事業の推進 コロナ禍を生き抜く新しい支援活動
18	一般社団法人 アスバシ	名古屋市熱田区	3	早活キャリアで脱貧困！オンライン進路相談 コロナ禍で進路不安定化する若者への支援
19	わっぱの会	名古屋市北区	1・2・3	生活困窮者(世帯)緊急総合支援事業
20	特定非営利活動法人 名古屋難民支援室	名古屋市中区	2	東海地域の難民のための緊急支援事業

テーマ

- 1) 子ども及び若者の支援に係る活動
- 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
- 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動

(3) 草の根活動支援事業 2021__チームによる支援活動の広域展開 (2025 年 3 月まで)

- ・名古屋学院大学（実行団体の出口戦略等を検討する役割）と資金分配団体コンソーシアムを組成。
- ・2021 年 11 月 8 日、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（J ⅰ NPI ⅰ）と資金提供契約を締結。
- ・2021 年 12 月 13 日～2022 年 2 月 14 日、実行団体を公募し、12 コンソーシアム申請。
- ・2022 年 3 月 13 日、選定会議（オンライン開催）により。4 コンソーシアムを選定。
- ・2022 年 3 月 18 日、理事会を開催し選定会議の推薦どおり 4 コンソーシアムを実行団体に内定。
- ・2022 年 4 月 7 日、オリエンテーション（契約に向けた説明会）実施
CCF と内定コンソーシアムにより事業計画、資金計画を協議してブラッシュアップ
- ・2022 年度 5 月、実行団体と資金提供契約締結を予定。

コンソーシアム名	事業名	幹事団体	現場団体	対象地域
LivEQuality 連携 を通じた 母子家庭の居住環 境改善事業	母子家庭等住宅確保困難者 に対する、 居住から自立まで一貫通貫 サポート事業	(特活) LivEQuality HUB	(特活) LivEQuality HUB 千年建設株式会社 (特活) おてらおやつクラブ	名古屋市 および周辺
あいちホームス タート コンソーシアム	ホームスタートを核とし た、公民連携による 地域の子育て支援力の向上 と母子の健全育成	(一社) 地域問題研究 所	(一社) 地域問題研究所 (特活) NPOまんま (一社) あ・そ・ぼ (特活) Smiley Dream (特活) はんどいんはんど	愛知県
ぎふ外国につな がる子どもの 教育を考えるネッ トワーク	ぎふ外国につながる子ども の教育を考える ネットワーク構築事業	(特活) 可児市国際交 流協会	(特活) 可児市国際交流協会 (特活) 美濃加茂国際交流協 会	岐阜県
子育て応援パート ナース	生きづらさを抱える人たち を地域で 支えあうネットワーク強化 事業	(特活) 愛伝 舎	(特活) 愛伝舎 (特活) shining いさやまワイワイハウス (一社) 家庭教育研究セン ター ふあす	三重県 北勢郡

(4) 新型コロナウイルス対応緊急支援助成 2021__生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業、もう 1 歩寄り
添ってみよう（実行団体助成金約 1 億円、対象事業期間 1 年）

- ・2022 年 3 月 16 日、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（J ⅰ NPI ⅰ）と資金提供契約を締結。
- ・2022 年 3 月 22 日、実行団体を公募開始。2022 年度当初の実行団体内定、資金提供契約締結を目指す。

3 東海ろうきんNPO育成助成事業（東海労働金庫から受託。2019 年度から毎年度実施、NPOへの助成総額は年約 1000 万円）

(1) 2021 年度助成

①助成先団体の選定

- ・2021 年 4 月 4 日（日）、5 名の運営委員による選考会を実施して別表のとおり助成団体を選定した。（

②採択 17 団体に対する助成金交付式・説明会、会計担当者向け研修を実施

○助成金交付式・説明会

- ・日時：2021 年 6 月 7 日（月）14 時、場所：東海労働金庫本店大会議室（名古屋市中区）
- ・内容：助成金交付式、事務処理等の説明

○会計担当者向け研修

- ・日時：2021 年 7 月 4 日（日）10 時、場所：オンライン
- ・内容：会計報告の作成の仕方や証憑の取り扱いなどについての解説処理等の説明
- ・講師：中尾さゆり（会計アドバイザー、税理士）

③伴走支援

- ・運営委員（若しくは所属団体員）と本法人の役職員の 2 名 1 組で当該団体を訪問し、事業の進捗状況を確認し助言等を行った。
- ・実施状況：全 17 団体を対象に 9 月から 10 月、及び 12 月から 1 月の 2 回訪問もしくはオンライン面談を実施

A 新規事業創出部門

団体名	事業名	地域	助成金額
特定非営利活動法人愛猟	地域で解決できる鳥獣被害対策プロジェクト	豊田市	30 万円
特定非営利活動法人参画プラネット	公共サービスにおける「エッセンシャルワーカー」ジェンダー視点で見える化プロジェクト～ステップ1／2021 年度	名古屋市	30 万円
NPO おたがいさまの家「あいあい」	NPO おたがいさまの家「あいあい」の設立及び運営	知立市	30 万円
マドレボニータ東海 TOMOS	赤ちゃんを迎えるすべての家族に産後ケアの知識普及・啓発事業	桑名市	30 万円
東海ナレッジネット	図書館・行政・NPO がつくる知の情報基盤創造事業～ファシリテーション実践研修～	名古屋市	29 万 6 千 896 円
特定非営利活動法人こころをつなぐホースセラピーぐりん・はあと	生きづらさを抱える子どもや親の居場所づくり事業、竹内延彦講演会 & 交流会	本巣市	30 万円
一般社団法人 仕事と治療の両立支援ネット-ブリッジ	仕事と治療の両立支援のための患者向け情報提供事業	名古屋市	30 万円
ダブルケアパートナー	ダブルケアラーとピア・サポートをつなぐアクセシビリティ向上事業	名古屋市	30 万円
特定非営利活動法人愛知難病団体連合会	「あいちの難病サポート」（仮称）ホームページ作成事業	名古屋市	30 万円
特定非営利活動法人ながいく	長久手市の子育て家庭の繋がりづくりと乳幼児家庭の食環境を向上させるための親子食堂事業	長久手市	30 万円

B 事業の継続発展部門

団体名	事業名	地域	助成金額
認定 NPO 法人セカンドハーベスト名古屋	切れ目のない食の支援により、子どもや母子家庭への自立支援の活性化を図る事業（社会的養護の施設と連携したフードバンク活動）	名古屋市	100 万円
特定非営利活動法人子ども & まちネット	障がいのある子ども・若者の性と生の理解と支援事業「変わっていく思春期の「からだ」と「こころ」を大好きになる」2021	名古屋市	100 万円
特定非営利活動法人名古屋おやこセンター	社会的養護の中にある子どもたちのワクワク体験事業	名古屋市	100 万円
特定非営利活動法人飛騨高山わらべうたの会	今こそふれあいを！誰も孤立させない子育て親子向け定例活動と出張講座	高山市	100 万円
特定非営利活動法人せき・まちづくりNPO ぶうめらん	【アオハルし放題 in 岐阜 福祉で働きたい／興味を持つ若者を育てるプロジェクト 若手職員×高校生による福祉の課題解決型探究】	関市	100 万円
特定非営利活動法人岡崎まち育てセンター・りた	里山の日常（＝「ケ」）から関わりを耕すプロジェクト	岡崎市	100 万円

C 組織強化部門

団体名	事業名	地域	助成金額
NPO 法人つながる子育てにじいろ	専門家の視点を取り入れた組織の土台固め	名古屋市	100 万円

④実績報告会

- ・10 月の中間報告及び 22 年 2 月の事業終了後の実績報告を踏まえ、実績報告会を実施した。
- ・日時と場所：3 月 28 日（月）13 時 00 分～16 時 45 分、東海労働金庫本店大会議室（名古屋市中区）
- ・内容：各団体の発表と運営委員のコメント、質疑。

4 理事会・評議員会の開催

① 2021 年度第 1 回理事会（オンライン）

日時：2021 年 4 月 22 日（木）

議案：「2021 年度事業計画及び予算」、「評議員選定委員会設置」及び「2021 年度定時評議員会の招集」を承認。

報告事項：（1）休眠預金_草の根活動支援事業「NPO による協働・連携構築事業」の活動状況

(2) 休眠預金_新型コロナウイルス対応緊急支援助成「生活困窮世帯や社会的孤立者への支援」の活動状況

(3) 東海ろうきんNPO育成助成2021年度助成団体選定結果

(4) ハルカ基金（一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会によるわたしの基金）設置

(5) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況に関する報告（2020年度下半期）

② 2021年度第2回理事会（オンライン）

日時：2021年6月2日（水）

議案：「2020年度事業報告」、「2020年度決算報告（監査報告）」、「休眠預金等資金活用法に基づく資金分配団体の申請」、「任期満了に伴う理事・監事の改選案」及び「顧問・政策委員の選任」を承認。

報告事項：（1）資金繰り表

（2）評議員選定委員会開催結果

③ 2021年度定時評議員会（オンライン併用）

日時：日時：2021年6月21日（月）

議案：「2020年度事業報告」、「2020年度決算報告（監査報告）」及び「役員改選」を承認。

報告事項：（1）2021年度事業計画及び収支予算について

（2）評議員選定委員会の開催結果

（3）休眠預金資金分配団体としての活動状況

ア、草の根活動支援事業 2019「NPOによる協働・連携構築事

イ、新型コロナウイルス対応緊急支援助成「生活困窮世帯や社会的孤立者への支援」

ウ、新たな資金分配団体公募への申請検討

（4）東海ろうきんNPO育成助成事業について

④ 2021年度第3回理事会（みなし決議による）

日時：2021年6月決議

議案：「理事長の選定」及び「業務執行理事の選定」を決議。

⑤ 2021年度第4回理事会（オンライン併用）

日時：2021年10月25日（月）

場所：愛知県林業会館 2階研修室

議案：「休眠預金事業__チームによる支援活動の広域展開」資金提供契約と選定会議の設置を承認。

報告事項：（1）2021年度上期事業の進捗状況

（2）理事長及び業務執行理事の職務執行状況に関する報告

（3）資金繰り表（2021年10月）

⑥ 2021年度第5回理事会（みなし決議による）

日時：2020年12月決議

議題：「休眠預金・チームによる支援活動の広域展開における実行団体公募要領」の公開を承認。

2021年12月分賞与支給を承認。

⑦ 2021 年度第 6 回理事会（オンライン併用）

日時：日時：2022 年 3 月 18 日（金）

場所：愛知県林業会館 2 階研修室

議案：「休眠預金事業__チームによる支援活動の広域展開」実行団体を選定会議の推薦どおり承認。

「休眠預金・生活困窮世帯や社会的孤立者への支援」の JANPIA と 資金提供契約締結、同選定会議の設置及び実行団体公募を承認。

賃金規程において、これまで 12 月と 3 月に支給していた職員賞与を、2022 年度から 7 月と 12 月支給に改正することを決議。

2021 年度 3 月分の職員賞与支給を承認。

報告事項：

（1）休眠預金事業の進捗状況

- ・草の根活動 2019「NPO による連携協働構築事業」
- ・コロナ緊急支援枠「生活困窮世帯や社会的孤立者への支援」

（2）資金繰り表（2022 年 3 月）

5 事務局会議の開催

本財団の業務執行理事と事務局職員による事務局会議を開催し、業務の進捗状況、課題、取組方法などを議論した。本年度は全てオンライン開催とした。

原則として毎週木曜日、計 51 回開催した。

2022年度事業報告

2022年4月1日から2023年3月31日まで

一般財団法人 中部圏地域創造ファンド

一般財団法人中部圏創造ファンド（以下本財団と言う）は、NPO等をはじめとする民間公益活動を行う団体に対して、資金支援や人材育成支援等を行うことを目的に2018年2月15日に設立し、各種基金の設立に努めるとともに、休眠預金等活用法（2018年1月1日施行）における資金分配団体の活動を進めてきた。

2022年度においても、各種基金の設立・運営とともに、休眠預金・資金分配団体活動について、「2019年度選定・草の根活動支援事業」、「2021年度選定・草の根活動支援事業」及び「2021年度選定・新型コロナウイルス緊急支援事業」を実施した。また、新たに及び「2022年度選定・新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応緊急支援事業」も加わり、実行団体公募など2023年度に向けて準備業務に取り組んだ。

1 基金事業

（1）わたしの基金（冠基金）

①水谷潤平教育基金

5年目となる本年度は、5万円を受け入れ（11月21日）、「NPO法人全国こども福祉センター」と「竹の子ボランティアサークル」に各1万6千円を、「NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAPNA）」に8千円を寄付した。

②ハルカ基金

3年目となる本年度は、一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会から55万円を受け入れ（12月23日）、同協会と本法人の協議の結果、「社会福祉法人愛知いのちの電話協会（名古屋市）」、「認定NPO法人パンドラの会（刈谷市）」及び「NPO法人刈谷おもちゃ病院（刈谷市）」に対し各15万円、計45万円を活動資金として寄付した。2023年1月18日には、一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会理事長らと両団体を訪れ贈呈式を行った。

（2）いいね基金（共感基金）と財団応援基金

2022年度、財団応援基金へ4者から180万円を受け入れた。

2 休眠預金等活用法における資金分配団体としての事業

（1）草の根活動支援事業 2019__NPO等による協働・連携構築事業（2023年3月まで）

① 事後評価など

・半年に一度の事業進捗報告書、事後評価報告書に向けた評価計画の点検、報告書作成支援

② 実行団体を伴走支援

・毎月1回の面談（オンライン、現場訪問）を行い、進捗状況を確認するとともに意見交換

・協議体構築に向けての助言

・税理士と弁護士の専門家を必要に応じて派遣するなどにより、実行団体の会計支援やガバナンス整備支援

③ 事業の改善、組織基盤強化のための研修を実施（規程類・ガバナンス研修、事後評価のチーム毎の助言）

④ 成果報告会「複数NPOによる協働・連携の社会的インパクトって何？」 2023年3月14日

（評価委員：雨森孝悦氏、加藤義人氏、服部敦氏）

⑤実行団体の経費精算

⑥資金分配団体事業の事後評価（事後評価報告書作成）

< 成果：詳細は事後評価報告書をご参照 >

- ・ 3 チーム共、包括的課題解決体制（協議体）構築の見通しができた。「うえだこどもアートネットワーク」「保見団地センター」「自然と生きる地域＋若者会議」
- ・ 協働連携事業で得られた協力団体数：上田チーム43団体、保見チーム45団体、かしも48団体
- ・ チーム手法で複合的・創造的な課題解決活動を生み出した（既存の支援窓口にはない間接的支援、ゴミ問題・子ども会や民生委員不在等への新たな取り組み、コロナ禍を乗り越えるオンライン＆対面分散型活動等）

団体名	事業名	助成額
(N) アイダオ	「孤独を生み出さないための居場所作りの整備 ～ コミュニティシネマの活用～」	15,490,169
(認N) 侍学園スクオーラ・今人	U E D A 次世代支援プロジェクト	5,585,243
(N) 上田映劇	「うえだ・こどもシネクラブ」	6,222,718
愛知県県営住宅自治会連絡協議会	多文化多様性の輝く保見団地プロジェクト	13,216,434
県営保見自治区	子どもから高齢者まで、住民が考える多国籍団地自治	3,764,666
(N) トルシーダ	つながりで作る多文化多様性が輝く地域	4,829,303
保見プロジェクト（中京大学）	保見に新しい風を！	2,797,004
外国人との共生を考える会	外国人による地域活動推進と多言語情報発信プロジェクト	33,135
(N) かしもむら	自然と生きる若者集団プロジェクト	15,450,443
(N) 馬瀬川プロデュース	自然とふれあう活動による地域づくり事業	5,130,386
(一社) aichikara	山村地域における若者の体験学習と継続的な交流の場の創出	5,478,034
学生団体 加子母木匠塾	若者の木造建築を通じた山村再生事業	4,717,134

(2) 新型コロナウイルス対応緊急支援助成 2020__生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業（実行団体助成総額約 1 億円、対象事業期間 1 年）

- ・ 2022年3月末をもって本事業を終了し、2022年度にはJANPIAに対し事業完了報告・精算報告を行って、助成金額を確定・精算した。

(3) 草の根活動支援事業 2021__チームによる支援活動の広域展開（2025 年 3 月まで）

①契約等に係る手続き

- ・ 2022 年 4 月 7 日、オリエンテーション（契約に向けた説明会）実施。
- ・ 2022 年度 5 月、コンソーシアム幹事団体（実行団体）と資金提供契約締結。
CCF と内定コンソーシアムにより事業計画、資金計画を協議してブラッシュアップ。
- ・ 5月、10月に2022年度助成金を交付。

②進捗報告および事前評価

- ・ 半年に一度の事業進捗報告書、及び、事前評価計画書の作成に向けた意見交換を実施。
- ・ JANPIAの講師を迎え、実行団体を対象に評価についての勉強会を実施。

- ・2023年3月JANPIAの評価アドバイザーとレビュー会を実施。

③ 実行団体を伴走支援

- ・毎月1回の面談（オンライン、対面）を行い、進捗状況を確認するとともに意見交換。
- ・実行団体が実施する活動等に参加。
- ・コンソーシアムの新規団体についての加入手続き等の支援。
- ・精算にかかる書類作成支援、精算報告確認。

④名古屋学院大学との連携

- ・コンソーシアム運営委員会を5回実施し、実行団体の状況を共有するとともに、出口戦略等について意見交換。

■コンソーシアム（実行団体）一覧

コンソーシアム名	構成団体 (幹事団体・現場団体)	事業名	対象地域	助成金 (3年間)
みえ子育て応援 パートナーズ	●（特活）愛伝舎 ○（特活）Shining ○（一社）家庭教育研究センター ふあす ○いさやまワイワイハウス ○のびのびっ子サークル*	私たち社会を、地域で支え 合うネットワーク強化事業	三重県 鈴鹿市	26,250,000
LivEQuality 連携を通 じた母子家庭の居住 環境改善事業	●（特活）LivEQuality HUB ○千年建設株式会社 ○（特活）おてらおやつ ○（一社）世界アーチング協会*	母子家庭等住宅確保困難者 に対する、居住から自立ま で一気通貫サポート事業	愛知県 名古屋市	26,080,000
あいちホームスター トコンソーシアム	●（一社）地域問題研究所 ○（特活）NPOまんま ○（一社）あ・そ・ぼ ○（特活）はんどいんはんど ○（特活）Smiley Dream★	ホームスタートを核とし た、公民連携による地域の 子育て力の向上と母子の健 全育成	愛知県	23,518,596
ぎふ外国につながる 子どもの教育を考え るネットワーク	●（特活）可児市国際交流協会 ○（特活）美濃加茂国際交流協会 ○子どもエデュニホ☆nico*	ぎふ外国につながる子ども の教育を考えるネットワー ク構築事業	岐阜県	25,551,530

●：幹事兼現場団体 ○：現場団体 *：2023年4月新規加入団体 ★：2023年5月脱退

（４）新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応緊急支援助成 2021__生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業、もう
1 歩寄り添ってみよう（実行団体助成金約 1 億円、対象事業期間 1 年）

- ・2022年4月4日、公募説明会の実施
- ・2022年5月15日、選定委員会の開催。13団体を実行団体として選定
- ・2022 年5月20日、理事会を開催し選定会議の推薦どおり13団体を実行団体に内定
- ・2022年6月8日、全体オリエンテーション（契約に向けた説明会）実施
- ・2022年6月21日、会計オリエンテーション（会計事務に関する説明会）実施
- ・2022年6月～7月、事業計画、資金計画の内容について精緻化をおこない実行団体と資金提供契約を締結

- ・2022年9月30日、第1回創発会議（グループ別意見交換会）の開催
- ・2022年9月～10月、実行団体の活動現場訪問を実施
- ・2022年10月、実行団体・事業進捗報告書の提出
- ・2022年12月～1月、実行団体の活動現場訪問を実施
- ・2022年12月2日、ガバナンス・コンプライアンス研修（規程類整備に関する研修）の開催
- ・2023年1月30日、第2回創発会議（ソーシャルビジネスの実践から学ぶ民間公益活動継続のポイント）の開催
- ・2023年3月、実行団体活動紹介パンフレットの発行
- ・2023年3月、実行団体・事業完了報告書の提出

※この他、原則として毎月オンラインによる実行団体との面談を実施

■実行団体一覧

実行団体名	所在地	事業名	助成額
特定非営利活動法人しんしろドリーム荘	愛知県	テレワーク訓練による就活支援事業	6,598,160
株式会社ideai	愛知県	6次産業にトライ！～続・未来づくりプロジェクト	9,995,000
NPO法人市民社会研究所 （コンソーシアム構成団体・NPO法人ユニバーサル就労センター）	三重県	地域のキーパーソンによる「つながりの仕事おこし」事業	7,850,000
特定非営利活動法人NPOホットライン信州	長野県	コロナ禍での三密回避の多角的寄り添い支援	9,122,800
特定非営利活動法人ASTA	愛知県	ジェンダーニュートラルなイラスト素材の開発・普及	5,077,261
外国人ヘルプライン東海	愛知県	外国人住民に対応する相談機関へのアウトリーチプロジェクト：もっと多くの外国人に寄り添うために	5,801,225
特定非営利活動法人えんまる	長野県	困窮・孤立ひとり親家庭に向けた宅食・課題解決支援事業	5,970,627
特定非営利活動法人場作りネット	長野県	やどかりハウス LINEを活用した一時宿泊、相談支援事業	7,723,560
特定非営利活動法人CAPNA	愛知県	SOSを出しにくい制度の挟間の家族のための直接支援事業 多機関連携が円滑に進んでいない家族・支援者を支援する事業等	5,478,400
一般社団法人つなぐ子ども未来 （コンソーシアム構成団体・NPO法人ボラみみより情報局）	愛知県	コロナ禍における困難を抱える家庭へ食を中心とした生活支援事業「みんなのれいぞうこ」による連携支援事業	9,930,593
（認定）特定非営利活動法人人と動物の共生センター	岐阜県	孤立困窮世帯のペット飼育の課題解決、訪問型寄り添い相談事業 最後までペットと共に「生きがい」のある人生を支えるために	9,452,000
特定非営利活動法人トルシーダ	愛知県	外国につながる若者の進路開拓を支える連携事業	5,000,000

NPO法人POPOLO	静岡県	働きたい思いに寄り添う就労訓練事業	6,840,000
-------------	-----	-------------------	-----------

- ・2023年3月末をもって本事業を終了した。2023年度にはJANPIAに対し事業完了報告・精算報告を行い、助成金額を確定し精算する予定。

(5) 新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応緊急支援助成 2022__生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業、（実行団体助成金約1億円、対象事業期間1年）

- ・2023年3月13日、JANPIAと資金提供契約を締結。
- ・2023年3月24日、実行団体公募要領を公開。

3 調査・研究事業

- ・ソーシャルビジネス研究会

社会課題解決をめざす民間公益活動を継続していくうえで、活動のビジネス化の視点は重要であるとの認識から、本財団は、有識者、NPO活動家、金融・行政関係者などに呼びかけ、「ソーシャルビジネス研究会」を発足させた。初年度の2022年度は研究会を5回開催し、事例研究や意見交換を行った。「2022年度ソーシャルビジネス研究会報告書」は翌年度当初に発行予定。

4 理事会・評議員会の開催

① 2022年度第1回理事会（みなし決議による）

日時：2022年4月決議

議案：「2022年度事業計画、収支予算」及び「2022年度定時評議員会の招集」を決議

② 2021年度対象監事監査

日時：2022年5月17日（火）

場所：愛知県林業会館2階研修室

③ 2022年度第2回理事会（オンライン併用）

日時：2022年5月20日（金）

場所：愛知県林業会館2階研修室

議案：

（1）「休眠預金・新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応緊急支援助成 2021実行団体の選定」を承認

（2）「2021年度事業報告・決算報告案（監査報告）」を承認

報告事項：（1）休眠預金事業の進捗状況

（2）資金繰り表

④ 2022年度定時評議員会（オンライン併用）

日時：2022年6月3日（金）

場所：愛知県林業会館2階研修室

議案：「2021年度事業報告、2021年度決算報告監査報告」を承認

報告事項：（1）休眠預金事業の進捗状況

(2) 2022年度事業計画・収支予算

⑤ 2022年度第3回理事会（みなし決議による）

日時：2022年7月決議

議案：「契約職員就業規則、パートタイム職員就業規則、規職員就業規則及び賃金規程一部変更」を承認
「7月期職員賞与」を承認

⑥ 2022年度第4回理事会（オンライン併用）

日時：2022年11月10日（木）

場所：愛知県林業会館 2階研修室

議案：「休眠預金事業__資金分配団体の申請」を承認
「12月期職員賞与」を承認

報告事項：（1）2022年度上期事業の進捗状況

（2）理事長及び業務執行理事の上期職務執行状況に関する報告

⑦ 2022年度第5回理事会（オンライン併用）

日時：2023年3月29日（水）

場所：愛知県林業会館 2階研修室

議案：（1）「休眠預金事業__コロナ及び原油価格・物価高騰対応助成2022の実行団体募集」を承認
（2）「2023年度事業計画及び収支予算」を承認
（3）「役員報酬の改定」を承認

報告事項：（1）休眠預金事業の進捗状況

（2）2023年度における休眠預金資金分配団体の公募について

（3）資金繰り表

5 事務局会議の開催

本財団の業務執行理事と事務局職員による事務局会議を開催し、業務の進捗状況、課題、取組方法などを議論した。本年度は全てオンライン開催とした。

原則として毎週木曜日、計43回開催した。

2023年度事業報告

2023年4月1日から2024年3月31日まで

一般財団法人 中部圏地域創造ファンド

一般財団法人中部圏創造ファンド（以下本財団と言う）は、NPO等をはじめとする民間公益活動を行う団体に対して、資金支援や人材育成支援等を行うことを目的に2018年2月15日に設立し、各種基金の設立に努めるとともに、休眠預金等活用法（2018年1月1日施行）における資金分配団体の活動を進めてきた。

2023年度においても、各種基金の設立・運営とともに、休眠預金・資金分配団体活動について、「2021年度選定・草の根活動支援事業」及び「2022年度選定・新型コロナウイルス緊急支援事業」を実施した。また、新たに及び「2023年度選定・草の根活動支援事業」も加わり、実行団体公募など2023年度に向けて準備業務に取り組んだ。

1 基金事業

（1）わたしの基金（冠基金）

①水谷潤平教育基金

6年目となる本年度は、5万円を受け入れ（8月5日）、「NPO法人全国こども福祉センター」と「竹の子ボランティアサークル」に各2万円を寄付した。

②ハルカ基金

4年目となる本年度は、一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会から48万円を受け入れ（1月10日）、同協会と本法人の協議の結果、「特定非営利活動法人ミーネット（中区）」及び「特定非営利活動法人CAPNA（中区）」に対し各15万円、「認定NPO法人ひょうたんカフェ（中村区）」に10万円の計40万円を活動資金として寄付した。2024年1月26日には、一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会理事長らと3団体を訪れ贈呈式を行った。

（2）いいね基金（共感基金）

起業家精神はぐくみ基金を新たに立ち上げるとともに、南海トラフ巨大地震対策を支援する基金には寄付もあり、2024年度には基金を活用した事業の展開を目指す。

（3）財団応援基金

2023年度は、4者から185万円の寄付を受け入れ、財団運営に活用した。

2 休眠預金等活用法における資金分配団体としての事業

（1）草の根活動支援事業 2021・チームによる支援活動の広域展開（2021.11～2025.3）

2021年11月10日、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）と資金提供契約した本事業は、2022年4月に4コンソーシアム14団体の実行団体を選定し3か年の活動を開始しており、中間年となる2023年度の主な活動は次のとおり。

* 実行団体への3年間の助成金総額は101,400,126円（事業費96,758,821円 評価関連経費：4,641,305円）

① 実行団体を伴走支援

- ・毎月1回の月次面談（オンライン、対面）を行い、進捗状況を確認するとともに意見交換を実施。
- ・中間評価にかかる調査実施等の支援。
アンケート調査内容検討、子どもの行動変化記録ツール作成にかかる研修実施等
- ・中間報告会企画・実施についての支援。

コンソーシアム名	中間報告会
みえ子育て応援パートナーズ	11月6日
LivEquality連携を通じた母子家庭の居住環境改善事業	3月2日
あいちホームスタートコンソーシアム	2月14日
ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク	1月28日

- ・コンソーシアム新規加入団体についての加入手続き等の支援。

（2023年12月15日現在実行団体数：4コンソーシアム18団体）＊1団体脱退（5月）

コンソーシアム名	新規団体
みえ子育て応援パートナーズ	のびのびっ子サークル（4月）
LivEquality連携を通じた母子家庭の居住環境改善事業	（一社）世界アーチング協会（4月）
ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク	子どもエデュniho☆nico（4月） 恵那市国際交流協会（7月） （特活）まちづくりスポット（12月）

- ・会計にかかる書類作成支援、精算（月次）報告の確認。
- ・活動実態、ニーズに合わせた事業計画および資金計画変更手続き等の支援。
- ・12月15日、各コンソーシアムから提出の中間評価報告に基づき、最終年の事業計画等について、各コンソーシアムと議論。

② CCF の中間評価

- ・実行団体17団体に対し、草の根21事業についてのアンケート調査を実施するとともに、コンソーシアムが協働する自治体等にヒアリング調査を実施した。
- ・アンケート回答数 26件

コンソーシアム名	ヒアリング先
みえ子育て応援パートナーズ	桑名市 子ども未来部子ども未来課 こども総合センター 地域コミュニティ課女性活躍・多文化共生推進室
LivEquality連携を通じた母子家庭の居住環境改善事業	名古屋市東区社会福祉協議会
あいちホームスタートコンソーシアム	ホームスタートにしお（メールで回答）
ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク	岐阜県 清流の国推進部外国人活躍・共生社会推進課 教育委員会義務教育課 健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課

- ・1月、CCFの中間評価をとりまとめ、3月29日にJANPIAとの中間評価レビュー会を実施。
JANPIA評価アドバイザーは、津富宏静岡県立大学教授。

③ コンソーシアムを組む名古屋学院大学(NGU)との取り組み

- ・コンソーシアム運営委員会を2回開催し、各コンソーシアムのNGU担当者を決定した。
- ・1月17日の運営委員会を開催では、出口戦略について議論。
- ・NGU担当者はコンソーシアムとの月次面談に随時参加し、意見交換を行った。
- ・各コンソーシアムを活動紹介する冊子作成・発行。

(2) コロナ・物価高騰対応助成事業2022・生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業（2023.3～2024.3）

2023年3月13日、JANPIAと契約した本事業は、12の実行団体を選定・契約し、1年弱の活動を開始した。2023年度の活動は次のとおり。

* 実行団体12団体への助成金総額89,135,401円（2023.7～2024.2）

① 実行団体名	所在地	事業名
特定非営利活動法人 泉京・垂井	岐阜県 不破郡垂井町	安心・安全な居場所づくり事業
特定非営利活動法人しんしろドリーム荘	愛知県 新城市	DX対応のリスキリングと地域連携で職を得て心から回復する事業
特定非営利活動法人POPOLO	静岡県 富士市	経済的に生活が苦しい方々への「生活支援」と「キャリア形成に向けた大人の学習支援」のトータルサポート
特定非営利活動法人 人と動物の共生センター	岐阜県 岐阜市	社会福祉支援機関と連携した、生活困窮者のペット飼育問題寄り添い相談支援事業
特定非営利活動法人 場作りネット	長野県 上田市	街を社会的インフラにするための場作り事業
外国人ヘルプライン東海	愛知県 名古屋市	生活困窮に陥った外国人住民の支援体制の強化
特定非営利活動法人 知多地域権利擁護支援センター	愛知県 知多市	社会的孤立者への支援付き住宅確保事業
特定非営利活動法人コネクトスポット	愛知県 岡崎市	豊かな関係性と体験を生むレンタカー企画事業
一般社団法人 愛知子ども応援プロジェクト	愛知県 名古屋市	こどもの「食」をまんなかに据えた社会的ネットワーク構築事業
特定非営利活動法人トルシーダ	愛知県 岡崎市	地域のハブ的役割を担う日本語教室とブラジル人学校でのキャリア教育支援事業
特定非営利活動法人 希望の光	愛知県 豊田市	新型コロナウイルスおよび物価高騰による経済的困窮に陥った外国ルーツ家庭の子どものための包括的支援事業
一般社団法人つなぐ子ども未来	愛知県 名古屋市	『公共冷蔵庫みんなのれいぞうこ』を通じた地域連携拡大と戦略づくり

② 実行団体を伴走支援

- ・月1回の月次面談や活動現場訪問の機会を通じて事業の進捗確認や助言をおこなった。
- ・活動現場訪問第1回目は9月、10月に、第2回目は12月、1月に実施し、それぞれ全団体を訪問した。
- ・創発会議（第1回）を9月28日にオンラインで開催した。地域との連携について先駆的な取り組みを実行している2つの団体からの活動事例を聞き意見交換をおこなった。
- ・ガバナンス・コンプライアンス研修を12月7日にオンラインで開催した。弁護士を講師に招き休眠預金制度が求める規程類の整備やガバナンス・コンプライアンス体制を整備する意義について学んだ。
- ・2024年1月22日（月）、ウィンクあいちで第2回創発会議を開催。コロナ禍でできなかった対面での開催とし、実行団体関係者に加え専門家、本事業の選定委員など30名以上が参加した。
「コロナ2022実行団体の地域社会と連携した実践から学ぶ」をテーマに先進事例の紹介、交流会などを行った。
- ・2024年2月、実行団体活動紹介パンフレットを作成・発行
- ・2024年3月、実行団体による事業完了報告書が提出された。
- ・2024年4月～5月、CCFの事業完了報告、最終精算報告をJANPIAへ提出する。

（3）草の根活動支援事業 2023_地方都市・農山村におけるコミュニティの持続的発展（2023.10～2027.3）

2023年度、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）により採択された本事業は、10月5日に資金提供契約し、12月1日には実行団体を公募した。

* 実行団体（3チーム合計）への3年間の助成金総額76,461,483円（事業費72,933,483円 評価関連経費：3,528,000円）

① 採択された実行団体・事業

実行団体名	所在地	事業名
特定非営利活動法人 えんまる 現1）（社福）湖会 現2）（特非）東濃あすなろ会	長野県 長野市、上田市	コミュニティプラットフォームによるつながり支援事業
認定特定非営利活動法人 人と動物の共生センター 現1）（一社）岐阜県動物愛護ネットワーク会議 現2）（一社）サステナブル・サポート 現3）（特非）HAPPYDOGTEAM 現4）（特非）はみんぐアニマル	岐阜県内	生活困窮者ペット飼育問題を支える、コミュニティプラットフォーム
特定非営利活動法人飛騨高山わらべうたの会 現1）株式会社HIDA NET 現2）おやおやの会	岐阜県 高山市、飛騨市 下呂市、白川村	誰一人取り残さない！オール飛騨で地域ぐるみの子育て支援環境を！

実行団体の募集と選定

- ・公募要領の公開（WEBサイト等）12月1日（金）＝公募期間2023年12月1日～2024年2月5日。
- ・公募説明会（Zoom）の開催 12月6日、11日と2回実施。説明会参加者は合わせて63名。
- ・個別相談（Zoomで1団体約30分）を3日開催し10団体の相談に対応。加えてメールでも対応。
- ・9チームの応募があり、書類審査を経て2月29日（月）に選定会議を実施。3名の選定委員により候補チームを選定。
- ・3月11日に開催の第5回理事会で候補チームを内定団体とした。
- ・2024年4月～5月に、事業・資金計画の精緻化協議を行い、契約締結（正式決定）の予定。その後、各チームの幹事団体と現場団体が業務委託契約を締結し、事業をスタートさせる。

(4) 過年度終了事業の精算

- ・草の根活動支援事業 2019__NPO連携事業及び新型コロナウイルス対応緊急支援助成 2021__生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業は、2023年3月末をもって本事業を終了したため、2023年5月にはJANPIAに対し事業完了報告・精算報告を行い、助成金額を確定・精算した。本件については、2023年11月8日（水）に当財団事務所においてJANPIAによる監査が行われ、JANPIAから両事業について「休眠預金等活用事業における資金分配団体の役割を担い適正に実施し事業終了されていること、実行団体の活動に資金支援及び非資金的支援を必要に応じ伴走型で提供するよう努め、実行団体に対する必要かつ適切な監督を行われたこと等を確認した。」との通知があった。

4 受託事業

・愛知県災害中間支援組織設立に向けた協力団体調査

NPO法人ボランティアネイバーズから受託したもの。愛知県が南海トラフ巨大地震等の発災時に包括的な支援ネットワークの核となる「災害中間支援組織」の設立を検討するにあたり、「支援活動」「支援の調整」への協力可能性について状況把握するための調査事業（内閣府「官民連携による被災者支援体制構築」モデル事業）に関わる事務の補助業務で、ウェブ回答フォームの作成、調査票の発送準備など。委託料は755,000円。

5 理事会・評議員会等の開催

① 2022年度対象監事監査

日時：2023年5月24日

場所：愛知県林業会館2階研修室

② 第1回理事会（オンライン併用）

日時：2023年6月2日（金）

場所：愛知県林業会館2階研修室

議案：第1号議案 休眠預金事業__コロナ及び原油価格・物価高騰対応助成 2022実行団体の選定

第2号議案 2022年度事業報告及び決算報告案 *監事監査報告

第 3 号議案 任期満了に伴う理事改選案について

第 4 号議案 顧問・政策委員の選任について

第 5 号議案 2023 年度定時評議員会の招集について

(承認事項) 2023 年 7 月期職員賞与について

以上の議案等を承認

報告事項：(1) 2023 年度休眠預金資金分配団体申請

(2) 休眠預金事業の進捗状況

(3) 2022 年度下期理事長及び業務執行理事の活動状況

(4) 資金繰り表 (6 月1日)

③ 定時評議員会次第 (オンライン併用)

日時：2023年6月16日 (金)

場所：愛知県林業会館2階研修室

議案：(1) 第 1 号議案 2022 年度度事業報告及び決算報告*監査報告、(2) 第 2 号議案 任期満了に伴う理事改選案の2議案を承認

報告事項：(1) 休眠預金事業の進捗状況について

(2) 2023 年度の助成金申請状況

(3) 2023 年度事業計画及び収支予算

④ 第 2 回理事会 (みなし決議による)

日時：2022年6月27日 (火)

議案：第 1 号議案 理事長の選定については、稲垣 隆司 理事を理事長に選定した。任期は、2025 年度定時評議員会終結時まで。

第 2 号議案 業務執行理事の選定については、次のとおり選定した。任期は、2025年度定時評議員会終結時まで。

山田 雅雄 理事 副理事長 (理事長補佐、代行)

羽根田英樹 理事 総務・助成 (企画、選考) 担当

雨森 孝悦 理事 事業企画 (調査・研修・啓発) 担当

小林 宏之 理事 寄付募集・ファンドレイジング担当

第 3 号議案 役員報酬について、役員の報酬並びに役員及び評議員の費用に関する規程に基づき、役員報酬の対象常勤理事を次のとおりとした。

・羽根田英樹 理事

⑤ 第3回理事会 (オンライン併用)

日時：2023年9月21日 (木)

場所：愛知県林業会館2階研修室

議案：第 1 号議案 休眠預金事業__草の根2023資金分配団体の採択・契約について承認

報告事項：（１）休眠預金事業の進捗状況 ① 草の根活動支援事業2021、② コロナ・物価高対応
緊急支援事業2022

（２）今後の助成事業の在り方に関するヒアリング結果

（３） 資金繰り表（9月1日）

⑥ 第４回理事会（オンライン併用）

日時：2023年12月15日（金）

場所：愛知県林業会館2階研修室

協議事項：休眠預金事業はじめ各事業の進捗報告と意見交換をした

承認事項：草の根活動支援事業2023実行団体選定会議の設置、役員報酬理事の改定、本年度12月
期職員賞与 の支給について承認した。

報告事項：（１）理事長及び業務執行理事の職務執行状況（2023年度上期）

（２）資金繰り表（12/1）

⑦ 第５回理事会（オンライン併用）

日時：2024 年3月11日（月）

場所：愛知県林業会館 ２階研修室

議案：第１号議案 休眠預金事業__草の根活動支援事業２０２３の実行団体内定を承認

第２号議案 ２０２４年度事業計画及び収支予算を承認

報告事項：（１）休眠預金事業の進捗状況

（２）2023年度における休眠預金資金分配団体の公募

（３）資金繰り表（3月1日）

5 事務局会議の開催

本財団の業務執行理事と事務局職員による事務局会議を開催し、業務の進捗状況、課題、取組方法などを議論した。全てオンライン開催で原則として毎週月曜日、計46回開催した。

決 算 報 告 案

第 5 期

自 2021年 4月1日

至 2022年 3月31日

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

貸借対照表

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2022年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	107,464	15,059	92,405
普通 預金	214,639,073	86,836,994	127,802,079
立 替 金	0	38,462	△ 38,462
流動資産合計	214,746,537	86,890,515	127,856,022
2. 固定資産			
什器 備品	352,011	372,978	△ 20,967
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	1,820,000	380,000	1,440,000
固定資産合計	5,172,011	3,752,978	1,419,033
資産合計	219,918,548	90,643,493	129,275,055
II 負債の部			
2. 流動負債			
未 払 金	1,945,207	2,047,654	△ 102,447
預 り 金	46,677	86,012	△ 39,335
前 受 金	211,850,837	84,328,614	127,522,223
未払法人税等	274,000	144,500	129,500
流動負債合計	214,116,721	86,606,780	127,509,941
負債合計	214,116,721	86,606,780	127,509,941
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	1,820,000	380,000	1,440,000
2. 一般正味財産			
一般正味財産	981,827	656,713	325,114
正味財産合計	5,801,827	4,036,713	1,765,114
負債及び正味財産合計	219,918,548	90,643,493	129,275,055

損益計算書(正味財産増減計算書)

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

[税込](単位:円)
自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取助成金等			
受取助成金	227,559,365	123,551,808	104,007,557
受取助成金 (2020前受分)	83,648,614	59,222,280	24,426,334
受取助成金 (2021前受分)	△ 211,850,837	△ 83,648,614	△ 128,202,223
② 受取寄付金			
受取寄付金			
指定正味財産からの振替額	540,037	655,072	△ 115,035
③ 事業収益			
受託料	2,680,000	2,320,000	360,000
自主事業収益			0
④ 雑収益			
受取利息	21	11	10
雑収益	33,000	0	33,000
経常収益 計	102,610,200	102,100,557	509,643
(2) 経常費用			
① 事業費			
支払助成金	73,721,688	80,469,392	△ 6,747,704
役員 報酬	1,850,000	1,350,000	500,000
給与 手当	17,170,850	12,918,200	4,252,650
臨時雇賃金	0	0	0
福利厚生費	2,731,444	2,311,629	419,815
諸 謝 金	2,414,600	1,811,220	603,380
旅費交通費	402,083	360,226	41,857
業務委託費	330,000	530,000	△ 200,000
印刷製本費	994,148	91,700	902,448
通信運搬費	567,093	504,049	63,044
会 議 費	44,908	22,920	21,988
地代 家賃	214,800	240,000	△ 25,200
賃 借 料	112,860	27,300	85,560
消耗品 費	635,128	915,145	△ 280,017
修 繕 費	0	4,147	△ 4,147
新聞図書費	17,614	0	17,614
減価償却費	496,822	287,728	209,094
租税 公課	0	600	△ 600
支払手数料	140,636	120,310	20,326
雑 費	770	8,812	△ 8,042
事業費 計	101,845,444	101,973,378	△ 127,934
② 管理費			
会 議 費	0	0	0
旅費交通費	17,700	540	17,160
通信運搬費	33,048	390	32,658
減価償却費	0	0	0
消耗品 費	17,472	5,160	12,312
地代 家賃	25,200	0	25,200
賃 借 料	3,520	23,100	△ 19,580
諸 謝 金	60,000	0	60,000
租税 公課	11,700	450	11,250
支払手数料	7,938	500	7,438
雑 費	10,740	10,000	740
管理費 計	187,318	40,140	147,178
経常費用計	102,032,762	102,013,518	19,244
当期経常増減額	577,438	87,039	490,399
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	21,676		21,676
経常外収益 計	21,676	0	21,676
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	21,676	0	21,676
税引前一般正味財産増減額	599,114	87,039	512,075
法人税民税及び事業税	274,000	144,500	129,500
当期一味財産増減額	325,114	△ 57,461	382,575
一般正味財産期首残高	84,305,327	59,936,454	24,368,873
一般正味財産期首残高 (前受金へ振替)	△ 83,648,614	△ 59,222,280	△ 24,426,334
一般正味財産期末残高	981,827	656,713	325,114
II 指定正味財産増減の部			
受取運用益			
基本財産受取利息	37	29	8
受取寄付金			
基本財産	0	0	0
冠基金増加額	650,000	655,000	△ 5,000
当法人設置基金増加額			0
当法人支援基金増加額	1,330,000	250,000	1,080,000
その他の基金増加額	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 540,037	△ 655,072	115,035
当期指定正味財産増減額	1,440,000	249,957	1,190,043
指定正味財産期首残高	3,380,000	3,130,043	249,957
指定正味財産期末残高	4,820,000	3,380,000	1,440,000
III 正味財産期末残高	5,801,827	4,036,713	1,765,114

貸借対照表及び損益計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に関する注記の記載事項に同じ。

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針
(1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は定率法により減価償却しています。
- (2) 基本財産及び特定財産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
設立時拠出金	3,000,000			3,000,000
特定資産				
わたしの基金（冠基金）	0	650,000	540,000	110,000
いいね！基金（当法人設置基金）	100,000			100,000
財団応援基金（当法人支援基金）	280,000	1,330,000		1,610,000
受取利息	0	37	37	0
合 計	3,380,000	1,980,037	540,037	4,820,000

- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 会計処理の変更
受取助成金につき、助成金を執行状況に応じて計上します。
正味財産増減計算書においては
助成金の入金事業年度で計上していましたが、今年度より助成金の執行年度に収益を計上しています。

貸借対照表においては
次年度以降執行分を前受金に計上しています。

前年度貸借対照表修正額

	修正前	修正後	差額
前受金	680,000	84,328,614	83,648,614
一般正味財産期首残高	84,305,327	656,713	△ 83,648,614
合計	84,985,327	84,985,327	0

財 産 目 録

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2022年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	107,464	15,059	92,405
普通 預金	214,639,073	86,836,994	127,802,079
三菱UFJ銀行 (一般)	1,638,736	1,635,733	3,003
三菱UFJ銀行 (休眠預金草の根事業専用)	8,422,200	19,473,884	△ 11,051,684
三菱UFJ銀行 (休眠預金コロナ事業専用)	11,218,739	65,727,111	△ 54,508,372
三菱UFJ銀行 (休眠預金草の根事業専用)	72,782,331		72,782,331
三菱UFJ銀行 (休眠預金コロナ事業専用)	120,576,256		120,576,256
東海労働金庫	285	0	285
ゆうちょ銀行	526	266	260
立 替 金	0	38,462	△ 38,462
流動資産合計	214,746,537	86,890,515	127,856,022
2. 固定資産			
什器 備品	352,011	372,978	△ 20,967
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	1,820,000	380,000	1,440,000
固定資産合計	5,172,011	3,752,978	1,419,033
資産合計	219,918,548	90,643,493	129,275,055
II 負債の部			
2. 流動負債			
未 払 金	1,945,207	2,047,654	△ 102,447
預 り 金	46,677	86,012	△ 39,335
前 受 金	211,850,837	84,328,614	127,522,223
未払法人税等	274,000	144,500	129,500
流動負債合計	214,116,721	86,606,780	127,509,941
負債合計	214,116,721	86,606,780	127,509,941
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	1,820,000	380,000	1,440,000
2. 一般正味財産			
一般正味財産	981,827	656,713	325,114
正味財産合計	5,801,827	4,036,713	1,765,114
負債及び正味財産合計	219,918,548	90,643,493	129,275,055

指定正味財産の部の計算内訳

科目		前期末残高	当期増加額				当期減少額(一般へ振替)				当期末残高			
			合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計
基本財産														
基本財産		3,000,000	-	-	-	-	-	-	-	-	3,000,000	-	-	3,000,000
小計		3,000,000	-	-	-	-	-	-	-	-	3,000,000	-	-	3,000,000
特定資産														
わたしの基金	水谷潤平基金	-	50,000	40,000	10,000	-	40,000	40,000		-	10,000	-	10,000	-
	ハルカ基金		600,000	500,000	100,000		500,000	500,000		-	100,000	-	100,000	-
いいね！基金		100,000		-	-	-		-	-		100,000	-	-	100,000
				-	-			-	-		-	-	-	-
財団応援基金		30,000	-				-				30,000	-	-	30,000
	2020繰越	250,000	-				-				250,000	-	-	250,000
	2021A		350,000			350,000	-				350,000	-	-	350,000
	2021B		300,000			300,000	-				300,000	-	-	300,000
	2021C		540,000			540,000	-				540,000	-	-	540,000
	2021D		100,000			100,000	-				100,000	-	-	100,000
	2021E		40,000			40,000	-				40,000	-	-	40,000
受取利息			37	-	-	37	37	-	-	37	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計		380,000	1,980,037	540,000	110,000	1,330,037	540,037	540,000	-	37	1,820,000	-	110,000	1,710,000
合計		3,380,000	1,980,037	540,000	110,000	1,330,037	540,037	540,000	-	37	4,820,000	-	110,000	4,710,000

正味財産増減計算書
2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事業会計							法人会計	合計	備考
	基金事業	一般事業	休眠預金 (草の根19)	休眠預金 (コロナ20)	休眠預金 (草の根21)	休眠預金 (コロナ21)	計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 受取助成金等										
受取助成金			30,988,035		75,924,350	120,646,980	227,559,365		227,559,365	2021年度入金額
受取助成金(2020前受分)			18,754,731	64,893,883			83,648,614		83,648,614	一般正味財産期首残額から振替
受取助成金(2021前受分)			△ 8,441,237	△ 11,103,039	△ 72,031,085	△ 120,275,476	△ 211,850,837		△ 211,850,837	2022年度執行分・返金分
② 受取寄付金										
指定正味財産からの振替額	540,000						540,000	37	540,037	
③ 事業収益										
受託料		2,680,000					2,680,000		2,680,000	
⑤ 雑収益										
受取利息							0	33,021	33,021	
経常収益計	540,000	2,680,000	41,301,529	53,790,844	3,893,265	371,504	102,577,142	33,058	102,610,200	
(2) 経常費用										
① 事業費										
支払助成金	540,000		30,094,458	43,087,230			73,721,688		73,721,688	
役員報酬	58,696	291,304	720,000	540,000	180,000	60,000	1,850,000		1,850,000	
給与手当	120,561	598,339	6,947,700	6,846,550	2,437,900	219,800	17,170,850		17,170,850	
福利厚生費	28,462	141,258	1,389,270	827,702	323,772	20,980	2,731,444		2,731,444	
諸謝金		195,000	856,330	866,490	441,230	55,550	2,414,600		2,414,600	
旅費交通費	11,630	18,840	214,939	142,753	13,921		402,083		402,083	
業務委託費	7,195	35,705	165,000	122,100			330,000		330,000	
印刷製本費		67,188	322,300	438,710	165,950		994,148		994,148	
通信運搬費		480	141,511	206,600	206,502	12,000	567,093		567,093	
会議費		12,955		13,953	18,000		44,908		44,908	
地代家賃			109,000	71,800	34,000		214,800		214,800	事務所家賃按分
賃借料		3,300	67,320	33,440	8,800		112,860		112,860	
消耗品費		8,700	219,923	403,925		2,580	635,128		635,128	
新聞図書費			6,702	10,912			17,614		17,614	
減価償却費	49,807	247,193		144,438	55,384		496,822		496,822	
支払手数料	9,507	41,412	47,076	34,241	7,806	594	140,636		140,636	
雑費	92	678					770		770	
事業費計	825,950	1,662,352	41,301,529	53,790,844	3,893,265	371,504	101,845,444	0	101,845,444	
② 管理費										
旅費交通費							0	17,700	17,700	
通信運搬費							0	33,048	33,048	
消耗品費							0	17,472	17,472	
地代家賃							0	25,200	25,200	事務所家賃
賃借料							0	3,520	3,520	
諸謝金							0	60,000	60,000	
租税公課							0	11,700	11,700	収入印紙
支払手数料							0	7,938	7,938	
雑費							0	10,740	10,740	
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	187,318	187,318	
経常費用計	825,950	1,662,352	41,301,529	53,790,844	3,893,265	371,504	101,845,444	187,318	102,032,762	
当期経常増減額	△ 285,950	1,017,648	0	0	0	0	731,698	△ 154,260	577,438	
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
固定資産売却益								21,676	21,676	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	21,676	21,676	
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減益	0	0	0	0	0	0	0	21,676	21,676	
他会計振替額	285,950	△ 814,648					△ 528,698	528,698	0	
税引前当期一般正味財産増減額	0	203,000	0	0	0	0	203,000	396,114	599,114	
法人税、住民税及び事業税		203,000					203,000	71,000	274,000	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	325,114	325,114	
一般正味財産期首残額	0	0	18,754,731	64,893,883			83,648,614	656,713	84,305,327	
一般正味財産期首残額(2020前受金へ振替)			△ 18,754,731	△ 64,893,883			△ 83,648,614	0	△ 83,648,614	2020前受金へ振替
一般正味財産期末残額	0	0	0	0	0	0	0	981,827	981,827	
II 指定正味財産増減の部										
受取運用益										
冠基金受取利息							0		0	
当法人設置基金受取利息							0		0	
当法人支援基金受取利息							0		0	
その他の基金受取利息							0	37	37	
受取寄付金							0		0	
冠基金増加額	650,000						650,000	1,330,000	1,980,000	
当法人設置基金増加額							0		0	
当法人支援基金増加額							0		0	
一般正味財産への振替額	540,000	0	0			0	540,000	37	540,037	本年度執行分を振替
当期指定正味財産増減額	110,000	0	0	0	0	0	110,000	1,330,000	1,440,000	
当期指定正味財産期首額	100,000	0	0	0	0	0	100,000	3,280,000	3,380,000	
当期指定正味財産期末額	210,000	0	0	0	0	0	210,000	4,610,000	4,820,000	
III 正味財産期末残高	210,000	0	0	0	0	0	210,000	5,591,827	5,801,827	

決 算 報 告

第 6 期

自 2022年 4月1日

至 2023年 3月31日

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

貸借対照表

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2023年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	101,318	15,059	86,259
普通 預金	180,210,359	86,836,994	93,373,365
立 替 金	0	38,462	△ 38,462
流動資産合計	180,311,677	86,890,515	93,421,162
2. 固定資産			
什器 備品	354,806	372,978	△ 18,172
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	2,702,496	380,000	2,322,496
固定資産合計	6,057,302	3,752,978	2,304,324
資産合計	186,368,979	90,643,493	95,725,486
II 負債の部			
2. 流動負債			
未 払 金	2,365,431	2,047,654	317,777
預 り 金	202,072	86,012	116,060
前 受 金	178,003,431	84,328,614	93,674,817
未払法人税等	71,000	144,500	△ 73,500
流動負債合計	180,641,934	86,606,780	94,035,154
負債合計	180,641,934	86,606,780	94,035,154
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	2,702,496	380,000	2,322,496
2. 一般正味財産			
一般正味財産	24,549	656,713	△ 632,164
正味財産合計	5,727,045	4,036,713	1,690,332
負債及び正味財産合計	186,368,979	90,643,493	95,725,486

損益計算書(正味財産増減計算書)

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

[税込](単位:円)
自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取助成金等			
受取助成金	187,291,401	99,125,474	88,165,927
② 受取寄付金			
受取寄付金			
指定正味財産からの振替額	1,517,555	655,072	862,483
③ 事業収益			
受託料	0	2,320,000	△ 2,320,000
自主事業収益			0
④ 雑収益			
受取利息	11	11	0
雑収益	48,249	0	48,249
経常収益 計	188,857,216	102,100,557	86,756,659
(2) 経常費用			
① 事業費			
支払助成金	152,282,240	80,469,392	71,812,848
役員 報酬	2,220,000	1,350,000	870,000
給与 手当	22,975,823	12,918,200	10,057,623
福利厚生費	3,822,589	2,311,629	1,510,960
諸 謝 金	2,955,867	1,811,220	1,144,647
旅費交通費	712,671	360,226	352,445
業務委託費	982,600	530,000	452,600
印刷製本費	739,365	91,700	647,665
通信運搬費	604,316	504,049	100,267
会 議 費	15,991	22,920	△ 6,929
地代 家賃	356,645	240,000	116,645
賃 借 料	133,540	27,300	106,240
消耗品 費	642,240	915,145	△ 272,905
修 繕 費	0	4,147	△ 4,147
新聞図書費	20,406	0	20,406
減価償却費	175,200	287,728	△ 112,528
租税 公課	0	600	△ 600
支払手数料	117,840	120,310	△ 2,470
雑 費	3,000	8,812	△ 5,812
事業費 計	188,760,333	101,973,378	86,786,955
② 管理費			
役員 報酬	180,000		
給与 手当	116,400		
福利厚生費	6,462		
旅費交通費	16,550	540	16,010
通信運搬費	19,157	390	18,767
減価償却費	226,617	0	226,617
消耗品 費	21,143	5,160	15,983
地代 家賃	50,586	0	50,586
賃 借 料	10,560	23,100	△ 12,540
諸 謝 金	217,805	0	217,805
租税 公課	450	450	0
支払手数料	71,173	500	70,673
雑 費	11,870	10,000	1,870
管理費 計	948,773	40,140	605,771
経常費用計	189,709,106	102,013,518	87,695,588
当期経常増減額	△ 851,890	87,039	△ 938,929
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0		0
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	34,388		
経常外費用 計	34,388	0	34,388
当期経常外増減額	△ 34,388	0	△ 34,388
税引前一般正味財産増減額	△ 886,278	87,039	△ 973,317
法人税民税及び事業税	71,000	144,500	△ 73,500
当期一味財産増減額	△ 957,278	△ 57,461	△ 899,817
一般正味財産期首残高	981,827	714,174	267,653
一般正味財産期末残高	24,549	656,713	△ 632,164
II 指定正味財産増減の部			
受取運用益			
基本財産受取利息	51	29	22
受取寄付金			
基本財産	0	0	0
冠基金増加額	600,000	655,000	△ 55,000
当法人設置基金増加額			0
当法人支援基金増加額	1,800,000	250,000	1,550,000
その他の基金増加額	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 1,517,555	△ 655,072	△ 862,483
当期指定正味財産増減額	882,496	249,957	632,539
指定正味財産期首残高	4,820,000	3,130,043	1,689,957
指定正味財産期末残高	5,702,496	3,380,000	2,322,496
III 正味財産期末残高	5,727,045	4,036,713	1,690,332

貸借対照表及び損益計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に関する注記の記載事項に同じ。

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針
(1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は定率法により減価償却しています。

- (2) 基本財産及び特定財産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
設立時拠出金	3,000,000			3,000,000
特定資産				
わたしの基金（冠基金）	110,000	600,000	590,000	120,000
いいね！基金（当法人設置基金）	100,000			100,000
財団応援基金（当法人支援基金）	1,610,000	1,800,000	927,504	2,482,496
受取利息	0	51	51	0
合 計	4,820,000	2,400,051	1,517,555	5,702,496

- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

財 産 目 録

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2023年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	101,318	15,059	86,259
普通 預金	180,210,359	86,836,994	93,373,365
三菱UFJ銀行 (一般)	444,524	1,635,733	△ 1,191,209
三菱UFJ銀行 (休眠預金草の根事業専用)	10,083,971	19,473,884	△ 9,389,913
三菱UFJ銀行 (休眠預金コロナ事業専用)	126,071,021	65,727,111	60,343,910
三菱UFJ銀行 (休眠預金草の根事業専用)	31,972,491		31,972,491
三菱UFJ銀行 (休眠預金コロナ事業専用)	11,636,861		11,636,861
東海労働金庫	1,065	0	1,065
ゆうちょ銀行	426	266	160
立 替 金	0	38,462	△ 38,462
流動資産合計	180,311,677	86,890,515	93,421,162
2. 固定資産			
什器 備品	354,806	372,978	△ 18,172
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	2,702,496	380,000	2,322,496
固定資産合計	6,057,302	3,752,978	2,304,324
資産合計	186,368,979	90,643,493	95,725,486
II 負債の部			
2. 流動負債			
未 払 金	2,365,431	2,047,654	317,777
預 り 金	202,072	86,012	116,060
前 受 金	178,003,431	84,328,614	93,674,817
未払法人税等	71,000	144,500	△ 73,500
流動負債合計	180,641,934	86,606,780	94,035,154
負債合計	180,641,934	86,606,780	94,035,154
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	2,702,496	380,000	2,322,496
2. 一般正味財産			
一般正味財産	24,549	656,713	△ 632,164
正味財産合計	5,727,045	4,036,713	1,690,332
負債及び正味財産合計	186,368,979	90,643,493	95,725,486

正味財産増減計算書
2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事業会計								法人会計	合計	備考
	基金事業	一般事業	休眠預金 (草の根19)	休眠預金 (草の根21)	休眠預金 (コロナ20)	休眠預金 (コロナ21)	休眠預金 (コロナ22)	計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
①受取助成金等											
受取助成金			36,753,058	40,715,349	70,479	109,629,115	123,400	187,291,401		187,291,401	
②受取寄付金											
指定正味財産からの振替額	590,000							590,000	927,555	1,517,555	
③事業収益											
受託料								0		0	
⑤雑収益											
受取利息								0	11	11	
雑収益								0	48,249	48,249	
経常収益計	590,000	0	36,753,058	40,715,349	70,479	109,629,115	123,400	187,881,401	975,815	188,857,216	
(2) 経常費用											
①事業費											
支払助成金	490,000		26,356,927	32,067,450		93,367,863		152,282,240		152,282,240	
役員報酬	60,000		705,000	705,000		705,000	45,000	2,220,000		2,220,000	
給与手当	38,800		6,541,078	6,061,307		10,264,638	70,000	22,975,823		22,975,823	
福利厚生費	2,154		1,359,498	938,812	8,283	1,511,926	1,916	3,822,589		3,822,589	
諸謝金			1,458,107	496,877		994,883	6,000	2,955,867		2,955,867	
旅費交通費	5,201		273,517	64,268	900	368,785		712,671		712,671	
業務委託費						982,600		982,600		982,600	
印刷製本費			362,038			377,327		739,365		739,365	
通信運搬費			84,498	102,572	4,105	413,141		604,316		604,316	
会議費						15,991		15,991		15,991	
地代家賃			116,454	116,454		123,737		356,645		356,645	事務所家賃按分
賃借料			94,970	17,490		21,080		133,540		133,540	
消耗品費			166,349	119,870		356,021		642,240		642,240	
新聞図書費			15,676			4,730		20,406		20,406	
減価償却費			95,850			79,350		175,200		175,200	
支払手数料	2,244		50,600	22,249	220	42,043	484	117,840		117,840	
雑費				3,000				3,000		3,000	
事業費計	598,399	0	37,680,562	40,715,349	13,508	109,629,115	123,400	188,760,333	0	188,760,333	
②管理費											
役員報酬								0	180,000	180,000	
給料手当								0	116,400	116,400	
福利厚生費								0	6,462	6,462	
旅費交通費								0	16,550	16,550	
通信運搬費								0	19,157	19,157	
減価償却費								0	226,617	226,617	
消耗品費								0	21,143	21,143	
地代家賃								0	50,586	50,586	事務所家賃
賃借料								0	10,560	10,560	
諸謝金								0	217,805	217,805	
租税公課								0	450	450	収入印紙
支払手数料								0	71,173	71,173	
雑費								0	11,870	11,870	
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	0	948,773	948,773	
経常費用計	598,399	0	37,680,562	40,715,349	13,508	109,629,115	123,400	188,760,333	948,773	189,709,106	
当期経常増減額	△ 8,399	0	△ 927,504	0	56,971	0	0	△ 878,932	27,042	△ 851,890	
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
固定資産売却益									0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用											
固定資産除却損									34,388	34,388	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	34,388	34,388	
当期経常外増減益	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 34,388	△ 34,388	
他会計振替額			927,504		△ 56,971			870,533	△ 870,533	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 8,399	0	0	0	0	0	0	△ 8,399	△ 877,879	△ 886,278	
法人税、住民税及び事業税								0	71,000	71,000	
当期一般正味財産増減額	△ 8,399	0	0	0	0	0	0	△ 8,399	△ 948,879	△ 957,278	
一般正味財産期首残額	0	0	0	0	0	0	0	0	981,827	981,827	
一般正味財産期末残額	△ 8,399	0	0	0	0	0	0	△ 8,399	32,948	24,549	
II 指定正味財産増減の部											
受取運用益											
冠基金受取利息								0		0	
当法人設置基金受取利息								0		0	
当法人支援基金受取利息								0		0	
その他の基金受取利息								0	51	51	
受取寄付金								0		0	
冠基金増加額	600,000							600,000		600,000	
当法人設置基金増加額								0		0	
当法人支援基金増加額								0	1,800,000	1,800,000	
一般正味財産への振替額	590,000	0	0				0	590,000	927,555	1,517,555	本年度執行分を振替
当期指定正味財産増減額	10,000	0	0	0	0	0	0	10,000	872,496	882,496	
当期指定正味財産期首額	210,000	0	0	0	0	0	0	210,000	4,610,000	4,820,000	
当期指定正味財産期末額	220,000	0	0	0	0	0	0	220,000	5,482,496	5,702,496	
III 正味財産期末残高	211,601	0	0	0	0	0	0	211,601	5,515,444	5,727,045	

指定正味財産の部の計算内訳

科目		前期末残高	当期増加額				当期減少額(一般へ振替)				当期末残高				
			合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	
基本財産															
	基本財産		3,000,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000,000	0	0	3,000,000	
	小計		3,000,000	0	0	0	0	0	0	0	3,000,000	0	0	3,000,000	
特定資産															
											0				
	わたしの基金	水谷潤平基金	10,000	50,000	40,000	10,000	40,000	40,000			20,000	0	10,000	10,000	
	(冠基金)	ハルカ基金	100,000	550,000	450,000	100,000	550,000	450,000	100,000		100,000	0	0	100,000	
			0								0	0	0	0	
	いいね！基金		100,000								100,000	0	0	100,000	
			0								0	0	0	0	
	財団応援基金		1,610,000	1,800,000	0	0	1,800,000	927,504	0	927,504	0	2,482,496	0	-927,504	3,410,000
	(法人支援基金)	2021繰越	1,610,000	0			0				1,610,000	0	0	1,610,000	
		2022.4		500,000			500,000				500,000	0	0	500,000	
		2022.5		500,000			500,000				500,000	0	0	500,000	
		2022.5		500,000			500,000				500,000	0	0	500,000	
		2023.1		300,000			300,000				300,000	0	0	300,000	
			0								0	0	0	0	
	受取利息	2022.8	0	24			24				24	0	0	0	0
		2023.2	0	27			27		0	0	27	0	0	0	0
	小計		1,820,000	2,400,051	490,000	110,000	1,800,051	1,517,555	490,000	1,027,504	51	2,702,496	0	-917,504	3,620,000
	合計		4,820,000	2,400,051	490,000	110,000	1,800,051	1,517,555	490,000	1,027,504	51	5,702,496	0	-917,504	6,620,000

※当期減少額(事業管理費)の927,504円は、休眠預金_草の根2019事業に必要な自己資金を草の根2019口座へ直接資金移動した。
 ※ハルカ基金は、550,000円が東海ろうきん口座に振り込まれたため、特定資産口座を経由せず一般会計へ振り替えた。

決 算 報 告

第 7 期

自 2023年 4月1日

至 2024年 3月31日

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

貸借対照表

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2024年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	80,008	101,318	△ 21,310
普通 預金	93,688,706	180,210,359	△ 86,521,653
立 替 金	0	0	0
流動資産合計	93,768,714	180,311,677	△ 86,542,963
2. 固定資産			
什器 備品	292,617	354,806	△ 62,189
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	3,747,496	2,702,496	1,045,000
固定資産合計	7,040,113	6,057,302	982,811
資産合計	100,808,827	186,368,979	△ 85,560,152
II 負債の部			
2. 流動負債			
未 払 金	2,436,511	2,365,431	71,080
預 り 金	213,835	202,072	11,763
前 受 金	90,156,288	178,003,431	△ 87,847,143
未払法人税等	95,700	71,000	24,700
流動負債合計	92,902,334	180,641,934	△ 87,739,600
負債合計	92,902,334	180,641,934	△ 87,739,600
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	3,747,496	2,702,496	1,045,000
2. 一般正味財産			
一般正味財産	1,158,997	24,549	1,134,448
正味財産合計	7,906,493	5,727,045	2,179,448
負債及び正味財産合計	100,808,827	186,368,979	△ 85,560,152

損益計算書(正味財産増減計算書)

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

[税込](単位:円)

自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①受取助成金等			
受取助成金	189,392,372	187,291,401	2,100,971
支払助成金返還金	13,616,610		13,616,610
②受取寄付金			
受取寄付金			
指定正味財産からの振替額	1,650,056	1,517,555	132,501
③事業収益			
受託料	755,500	0	755,500
自主事業収益			0
④雑収益			
受取利息	11	11	0
雑収益	20,000	48,249	△ 28,249
経常収益 計	205,434,549	188,857,216	16,577,333
(2) 経常費用			
①事業費			
支払助成金	129,146,615	152,282,240	△ 23,135,625
受取助成金返還金	31,915,240	0	31,915,240
役員 報酬	1,959,750	2,220,000	△ 260,250
給与 手当	25,110,965	22,975,823	2,135,142
福利厚生費	3,888,582	3,822,589	65,993
諸 謝 金	3,513,673	2,955,867	557,806
旅費交通費	645,200	712,671	△ 67,471
業務委託費	2,780,000	982,600	1,797,400
印刷製本費	1,462,070	739,365	722,705
通信運搬費	448,045	604,316	△ 156,271
会 議 費	46,160	15,991	30,169
地代 家賃	423,891	356,645	67,246
賃 借 料	377,125	133,540	243,585
消耗品 費	750,326	642,240	108,086
修 繕 費	0	0	0
新聞図書費	33,550	20,406	13,144
減価償却費	172,555	175,200	△ 2,645
租税 公課	0	0	0
支払手数料	407,746	117,840	289,906
雑 費	468	3,000	△ 2,532
事業費 計	203,081,961	188,760,333	14,321,628
②管理費			
役員 報酬	20,250	180,000	△ 159,750
給与 手当	55,410	116,400	△ 60,990
福利厚生費	803,218	6,462	796,756
旅費交通費	26,318	16,550	9,768
通信運搬費	37,724	19,157	18,567
減価償却費	52,256	226,617	△ 174,361
消耗品 費	16,931	21,143	△ 4,212
地代 家賃	10,806	50,586	△ 39,780
賃 借 料	19,175	10,560	8,615
諸 謝 金	35,547	217,805	△ 182,258
租税 公課	10,480	450	10,030
支払手数料	19,703	71,173	△ 51,470
雑 費	14,622	11,870	2,752
管理費 計	1,122,440	948,773	173,667
経常費用計	204,204,401	189,709,106	14,495,295
当期経常増減額	1,230,148	△ 851,890	2,082,038
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0		0
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	34,388	
経常外費用 計	0	34,388	△ 34,388
当期経常外増減額	0	△ 34,388	34,388
税引前一般正味財産増減額	1,230,148	△ 886,278	2,116,426
法人税民税及び事業税	95,700	71,000	24,700
当期一味財産増減額	1,134,448	△ 957,278	2,091,726
一般正味財産期首残高	24,549	981,827	△ 957,278
一般正味財産期末残高	1,158,997	24,549	1,134,448
II 指定正味財産増減の部			
受取運用益			
基本財産受取利息	56	51	5
受取寄付金			
基本財産	0	0	0
冠基金増加額	530,000	600,000	△ 70,000
当法人設置基金増加額	315,000		315,000
当法人支援基金増加額	1,850,000	1,800,000	50,000
その他の基金増加額	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 1,650,056	△ 1,517,555	△ 132,501
当期指定正味財産増減額	1,045,000	882,496	162,504
指定正味財産期首残高	5,702,496	4,820,000	882,496
指定正味財産期末残高	6,747,496	5,702,496	1,045,000
III 正味財産期末残高	7,906,493	5,727,045	2,179,448

貸借対照表及び損益計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に関する注記の記載事項に同じ。

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針
(1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は定率法により減価償却しています。
- (2) 基本財産及び特定財産の増減額及びその残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
設立時拠出金	3,000,000			3,000,000
特定資産				
わたしの基金（冠基金）	120,000	530,000	650,000	0
いいね！基金（当法人設置基金）	100,000	315,000		415,000
財団応援基金（当法人支援基金）	2,482,496	1,850,000	1,000,000	3,332,496
受取利息	0	56	56	0
合 計	5,702,496	2,695,056	1,650,056	6,747,496

- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

財 産 目 録

一般財団法人中部圏地域創造ファンド

(単位:円)

2024年 3月31日 現在

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	80,008	101,318	△ 21,310
普通 預金	93,688,706	180,210,359	△ 86,521,653
三菱UFJ銀行 (一般)	1,554,292	444,524	1,109,768
三菱UFJ銀行 (休眠預金草の根事業専用)	46,991,725	10,083,971	36,907,754
三菱UFJ銀行 (休眠預金コロナ事業専用)	15,948,360	126,071,021	△ 110,122,661
三菱UFJ銀行 (休眠預金草の根事業専用)	28,311,433	31,972,491	△ 3,661,058
三菱UFJ銀行 (休眠預金コロナ事業専用)	881,097	11,636,861	△ 10,755,764
東海労働金庫	625	1,065	△ 440
ゆうちょ銀行	1,174	426	748
立 替 金	0	0	0
流動資産合計	93,768,714	180,311,677	△ 86,542,963
2. 固定資産			
什器 備品	292,617	354,806	△ 62,189
基本 財産	3,000,000	3,000,000	0
特定 資産	3,747,496	2,702,496	1,045,000
固定資産合計	7,040,113	6,057,302	982,811
資産合計	100,808,827	186,368,979	△ 85,560,152
II 負債の部			
2. 流動負債			
未 払 金	2,436,511	2,365,431	71,080
預 り 金	213,835	202,072	11,763
前 受 金	90,156,288	178,003,431	△ 87,847,143
未払法人税等	95,700	71,000	24,700
流動負債合計	92,902,334	180,641,934	△ 87,739,600
負債合計	92,902,334	180,641,934	△ 87,739,600
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基本財産	3,000,000	3,000,000	0
特定資産	3,747,496	2,702,496	1,045,000
2. 一般正味財産			
一般正味財産	1,158,997	24,549	1,134,448
正味財産合計	7,906,493	5,727,045	2,179,448
負債及び正味財産合計	100,808,827	186,368,979	△ 85,560,152

正味財産増減計算書
2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	事業会計								法人会計	合計	備考
	基金事業	一般事業	休眠預金 (草の根19)	休眠預金 (草の根21)	休眠預金 (コロナ21)	休眠預金 (コロナ22)	休眠預金 (草の根23)	計			
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
① 受取助成金等											
受取助成金			10,087,841	54,105,965	10,646,361	109,845,421	4,706,784	189,392,372		189,392,372	
支払助成金返還金			6,152,383		6,142,343	1,321,884		13,616,610		13,616,610	
② 受取寄付金											
指定正味財産からの振替額	520,000							520,000	1,130,056	1,650,056	
③ 事業収益											
受託料		755,500						755,500		755,500	
⑤ 雑収益											
受取利息								0	11	11	
雑収益								0	20,000	20,000	
経常収益計	520,000	755,500	16,240,224	54,105,965	16,788,704	111,167,305	4,706,784	204,284,482	1,150,067	205,434,549	
(2) 経常費用											
① 事業費											
支払助成金	440,000		0	39,571,214		89,135,401	0	129,146,615		129,146,615	
受取助成金返還金			15,439,200	0	16,476,040	0	0	31,915,240		31,915,240	
役員報酬	6,750	108,000		765,000		765,000	315,000	1,959,750		1,959,750	
給与手当	18,470	295,520		7,680,538		14,697,062	2,419,375	25,110,965		25,110,965	
福利厚生費	300	88,007	61,093	1,113,839	95,758	2,272,829	256,756	3,888,582		3,888,582	
諸謝金			15,466	1,199,937	15,752	1,551,379	731,139	3,513,673		3,513,673	
旅費交通費	2,555		3,940	99,005	0	437,258	102,442	645,200		645,200	
業務委託費				2,380,000		400,000		2,780,000		2,780,000	
印刷製本費			24,000	439,450		627,000	371,620	1,462,070		1,462,070	
通信運搬費			△ 4,713	128,900	△ 56,193	256,476	123,575	448,045		448,045	
会議費						15,000	31,160	46,160		46,160	
地代家賃			2,723	141,909	2,487	219,679	57,093	423,891		423,891	
賃借料			△ 19,800	225,673		147,315	23,937	377,125		377,125	
消耗品費				259,549		364,166	126,611	750,326		750,326	
新聞図書費				3,850		29,700		33,550		33,550	
減価償却費			47,925		83,975		40,655	172,555		172,555	
支払手数料	4,959	47,287	2,398	29,753	2,332	213,596	107,421	407,746		407,746	
雑費	28	440						468		468	
事業費計	473,062	539,254	15,572,232	54,038,617	16,620,151	111,131,861	4,706,784	203,081,961	0	203,081,961	
② 管理費											
役員報酬								0	20,250	20,250	
給料手当								0	55,410	55,410	
福利厚生費								0	803,218	803,218	
旅費交通費								0	26,318	26,318	
通信運搬費								0	37,724	37,724	
減価償却費								0	52,256	52,256	
消耗品費								0	16,931	16,931	
地代家賃								0	10,806	10,806	事務所家賃
賃借料								0	19,175	19,175	
諸謝金								0	35,547	35,547	
租税公課								0	10,480	10,480	収入印紙
支払手数料								0	19,703	19,703	
雑費								0	14,622	14,622	
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	0	1,122,440	1,122,440	
経常費用計	473,062	539,254	15,572,232	54,038,617	16,620,151	111,131,861	4,706,784	203,081,961	1,122,440	204,204,401	
当期経常増減額	46,938	216,246	667,992	67,348	168,553	35,444	0	1,202,521	27,627	1,230,148	
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											
固定資産売却益									0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用											
固定資産除却損										0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額			△ 667,992	△ 67,348	△ 168,553	△ 35,444		△ 939,337	939,337	0	
税引前当期一般正味財産増減額	46,938	216,246	0	0	0	0	0	263,184	966,964	1,230,148	
法人税、住民税及び事業税		24,700						24,700	71,000	95,700	
当期一般正味財産増減額	46,938	191,546	0	0	0	0	0	238,484	895,964	1,134,448	
一般正味財産期首残額	△ 8,399	0	0	0	0	0	0	△ 8,399	32,948	24,549	
一般正味財産期末残額	38,539	191,546	0	0	0	0	0	230,085	928,912	1,158,997	
II 指定正味財産増減の部											
受取運用益											
冠基金受取利息								0		0	
当法人設置基金受取利息								0		0	
当法人支援基金受取利息								0		0	
その他の基金受取利息								0	56	56	
受取寄付金								0		0	
冠基金増加額	530,000							530,000		530,000	
当法人設置基金増加額	315,000							315,000		315,000	
当法人支援基金増加額								0	1,850,000	1,850,000	
一般正味財産への振替額	520,000	0	0				0	520,000	1,130,056	1,650,056	本年度執行分を振替
当期指定正味財産増減額	325,000	0	0	0	0	0	0	325,000	720,000	1,045,000	
当期指定正味財産期首額	220,000	0	0	0	0	0	0	220,000	5,482,496	5,702,496	
当期指定正味財産期末額	545,000	0	0	0	0	0	0	545,000	6,202,496	6,747,496	
III 正味財産期末残高	583,539	191,546	0	0	0	0	0	775,085	7,131,408	7,906,493	

指定正味財産の部の計算内訳

科目			前期末残高	当期増加額				当期減少額				当期末残高			
				助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計	助成金充当額	事業管理費	法人会計	合計
基本財産															
	基本財産		3,000,000				0				0	0	0	3,000,000	3,000,000
	受取利息	2023.8				28	28			28	28	0	0	0	0
	(法人会計)	2024.2				28	28			28	28	0	0	0	0
	小計		3,000,000	0	0	56	56	0	0	56	56	0	0	3,000,000	3,000,000
特定資産(基金)															
	わたしの基金	水谷潤平基金	20,000	40,000	10,000		50,000	40,000		30,000	70,000	0	10,000	△ 10,000	0
	(冠基金)	ハルカ基金	100,000	400,000	80,000		480,000	400,000	80,000	100,000	580,000	0	0	0	0
	小計		120,000	440,000	90,000	0	530,000	440,000	80,000	130,000	650,000	0	10,000	△ 10,000	0
	いいね！基金 (法人設置基金)	人材育成	100,000				0				0	0	0	100,000	100,000
		南海トラフ12.26				20,000	20,000				0	0	0	20,000	20,000
		南海トラフ1.10				45,000	45,000				0	0	0	45,000	45,000
		南海トラフ2.1				50,000	50,000				0	0	0	50,000	50,000
		アントレ3.11				+	0				0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
		アントレ3.12				100,000	100,000				0	0	0	100,000	100,000
		小計	100,000	0	0	215,000	215,000	0	0	0	0	0	0	#VALUE!	#VALUE!
	財団応援基金 (法人支援基金)	2022繰越	2,482,496				0			1,000,000	1,000,000	0	0	1,482,496	1,482,496
2023.4.21					500,000	500,000				0	0	0	500,000	500,000	
2023.4.24					500,000	500,000				0	0	0	500,000	500,000	
2023.4.25					500,000	500,000				0	0	0	500,000	500,000	
2023.7.19					100,000	100,000				0	0	0	100,000	100,000	
2023.10.12					150,000	150,000				0	0	0	150,000	150,000	
2024.3.12					100,000	100,000				0	0	0	100,000	100,000	
小計	2,482,496	0	0	1,850,000	1,850,000	0	0	1,000,000	1,000,000	0	0	3,332,496	3,332,496		
計		2,702,496	440,000	90,000	2,065,000	2,595,000	440,000	80,000	1,130,000	1,650,000	0	10,000	#VALUE!	#VALUE!	
合計			5,702,496	440,000	90,000	2,065,056	2,595,056	440,000	80,000	1,130,056	1,650,056	0	10,000	#VALUE!	#VALUE!
特定資産 以外	自主事業収益	2023.12.21	0			755,500	755,500			755,500	755,500	0	0	0	0
	フ12.26旅費 入金・精算		0			2,120	2,120			2,120	2,120	0	0	0	0

※7月4日 事務局長指示により、運営費(中退共支払用)に、1,000,000円を一般会計に資金移動した。

※12月21日 ボランティアネイバーズ業務委託分755,500円を、運営費として一般会計に資金移動した。

本来、一般通帳に振りこまれるべきものの誤入金

※1月10日 「いいね！基金」南海トラフ22,120円うち、2,120円を三島氏旅費として一般会計に資金移動した。

※1月10日 JANPIAより一般会計入金の45,000円を「いいね！基金」南海トラフへ資金移動した。

※ハルカ基金480,000円うち、110円は振込手数料(当方負担)

※3月27日 冠基金の事業費分30000+99890(100000-110)の129890を一般会計に資金移動した。